

令和3年度

事業報告書

～“おたがいさん”の心でつくる 温かいまち彦根～

【目 次】

1. 総 括	1 頁
2. 事業報告	3 頁
重点項目 地域福祉推進事業の充実と推進	3 頁
1) 地域福祉活動計画推進事業	3 頁
(1) 地域福祉推進委員会の開催	3 頁
(2) 「地域福祉活動計画・第2次計画」策定に向けたワーキング会議の開催 および発行	3 頁
(3) 各学区（地区）「住民福祉活動計画・第2次計画」の策定支援および計 画に基づく取組の推進	3 頁
2) 学区（地区）社協活動推進事業	4 頁
(1) 学区（地区）社協会長会の開催	4 頁
(2) 学区（地区）社協活動の推進に向けた助成の実施	5 頁
3) 生活支援コーディネーター設置事業	6 頁
(1) 第1層協議体およびテーマ別部会（移動外出支援対策会議）の開催	6 頁
(2) 第2層ネットワーク会議（小地域協議体）の設置および開催	6 頁
(3) 地域におけるさまざまな居場所づくりや見守り合い・助け合い・支え 合い活動の推進	7 頁
(4) 学区別「助け合い・支え合いフォーラム」の開催	7 頁
(5) 見守り合い協力事業所との連携強化	7 頁
(6) 地域におけるサロンや金亀体操などの居場所に関する情報冊子の更新	7 頁
(7) 保健と介護の一体的な実施との連携	8 頁
4) 見守り合い活動推進事業	8 頁
(1) 自治会向け地域見守り合い活動の推進助成の実施	8 頁
(2) 地域における困りごとの把握および解決や支援に向けた連携	8 頁
(3) あいさつプラスOne運動や見守り合い活動のPR資材・資料の作成	8 頁
5) みんなの地域づくり推進事業	9 頁
(1) “地域の課題や困りごとの早期発見” “助け合い・支え合い体制の構築” “多様なカタチのボランティア参加”の推進	9 頁
(2) “さまざまな背景や生きづらさを有する人の社会参加”の支援	11 頁
(3) 「ボラカフェ」「プチ講座」の実施	12 頁
(4) 「ボランティア募集キャンペーン」の実施	13 頁
(5) 「ボランティア活動啓発リーフレット」の発行	13 頁
(6) 地域活動やボランティア活動におけるオンライン活用のサポート	14 頁
(7) 「ボランティアでつくるフェス（仮）」の開催	14 頁
(8) 活動拠点づくりに向けた空き家活用	14 頁
(9) 市内モデル地区における地域住民主体による「丸ごと」の地域づくり の推進	14 頁
(10) 移動外出支援車両「おたがいさんさん号」および地域活動応援車両 「おたすけトラ」、「ふくしのまちづくりグッズ」の貸出	15 頁
(11) 地域福祉推進団体（市民児協連、身体障害者更生会）の運営事務	16 頁
(12) 「ふくしの店」による障害者作業所製作品のあっせん	16 頁

(13) 市内店舗等への「ひこねふくし活動応援募金箱」の設置	16 頁
(14) 「ちょいボラ活動（ベルマーク等の寄付）」の推進	17 頁
(15) ボランティア保険の受付および加入促進	17 頁
6) 災害に強い地域づくり推進事業	17 頁
(1) 年末年始の大雪にかかる「雪かきボランティア」の受入れおよび対応	17 頁
(2) 「災害にも強い地域づくり」ワークショップ（交流会）の開催	18 頁
(3) 学区や自治会向けの出前講座や防災訓練等における啓発	18 頁
(4) 災害時避難行動要支援者制度推進業務の実施	19 頁
(5) 災害ボランティアセンター事業（防災訓練・啓発事業）の実施	19 頁
(6) 災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書の締結	19 頁
(7) 災害発生時を想定した人員配置および必要備品の整備	20 頁
7) 子ども・若者支援事業	20 頁
(1) 地域における多様な居場所の立ち上げおよび運営支援	20 頁
(2) 「子ども支援ボランティア養成講座」「子ども支援活動者交流会」の開催	20 頁
(3) 「子どもの幸せ応援基金」活用事業の実施	21 頁
8) 彦根市社会福祉大会開催事業	22 頁
9) 広報事業	22 頁
(1) 広報紙「社協ひこね」の発行	22 頁
(2) 電子メディアを含む情報発信の強化	23 頁
(3) 広報検討委員会の開催	24 頁
10) 彦根善意銀行運営事業	24 頁
11) 福祉基金運営事業	25 頁
12) 子どもの幸せ応援基金運営事業	25 頁
13) 一般募金配分金事業	25 頁
14) 歳末たすけあい募金配分金事業	26 頁
15) 北老人福祉センター運営事業	27 頁
16) 小児難病救済助成事業	28 頁
重点項目 相談援助、生活支援活動の充実と推進	29 頁
1) 総合相談体制整備事業	29 頁
(1) 相談者等に対する支援の実施	29 頁
(2) 「困りごとや課題を抱える相談者をみんなで支える」とともに、「相談者に向き合う支援者をみんなで支える」ための体制の整備	30 頁
(3) ひきこもり支援にかかる関係者ネットワークの構築	32 頁
(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	33 頁
2) 地域福祉権利擁護事業	33 頁
(1) 地域福祉権利擁護事業の実施	33 頁
(2) 法人後見の受任に向けた体制の整備	34 頁
3) 生活困窮者支援事業	34 頁
(1) 生活福祉資金貸付事業の実施	34 頁
(2) 生活つなぎ資金貸付事業の実施	35 頁
(3) 就職面接にかかる各種支援事業の実施	35 頁

(4) リ・ソート株式会社の協力による家電等の無償提供	36 頁
4) 権利擁護サポートセンター運営事業	36 頁
(1) 権利擁護に関する専門相談に関すること	36 頁
(2) 虐待等の権利侵害への対応および権利擁護に関する専門的支援に関すること	37 頁
(3) 成年後見制度の利用に関する相談等の専門的支援に関すること	38 頁
(4) 成年後見制度、高齢者および障害者の権利擁護に関する普及啓発および研修に関すること	38 頁
(5) 権利擁護システムの構築及び活動に関すること	39 頁
(6) 地域の権利擁護支援の担い手養成および活動に関すること	40 頁
5) 彦根市地域包括支援センター運営事業	40 頁
(1) 彦根市地域包括支援センター運営事業（ハピネス・ひらた・いなえ）	40 頁
重点項目 介護保険、障害福祉サービスの充実	43 頁
1) 在宅介護課事業（介護保険・障害福祉サービス事業）	43 頁
(1) 居宅介護支援（ケアマネジメント）事業	43 頁
(2) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業	44 頁
2) 通所介護課事業（デイサービス事業）	45 頁
重点項目 組織基盤の整備と強化	48 頁
1) 法人運営体制の充実	48 頁
(1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催	48 頁
2) 事務局体制の充実	50 頁
(1) 内部連絡会議および外部との定例会議の開催による連携体制の強化	50 頁
(2) より良い福祉サービスの提供をめざす苦情解決体制の強化	51 頁
3) 一般会費・賛助会費による地域福祉推進財源の確保	51 頁
4) 職員の育成	51 頁
(1) 資格取得の推奨	51 頁
(2) 各種職員研修の実施および参加	52 頁
衣装貸付事業（収益事業）	53 頁
1) 衣装貸付事業	53 頁

この事業報告書は、実施した事業の内容をより分かり易くするため、本書に付属する明細についても取り込んで一体のものとして記載しています。

令和3年度 事業報告

1. 総括

令和3年度の事業計画で、本会は『変革』と『挑戦』、『基盤強化』の一年を迎えると述べました。

長引くコロナ禍への対応に加え、令和3年3月末の南事業所閉所による事業規模や予算の縮小、職員配置や経営の見直しなど、まさに『変革』が求められる中で、真に地域にとって価値ある市社協であるために、必要とされる事業の着実な推進に注力してきました。

新たな『挑戦』として「子どもの幸せ応援基金（はぴとも基金）」を活用した子ども支援の取組・事業の新規立ち上げや拡充のほか、ボランティアが中心となって企画や運営を担う「ボランティアでつくるフェス（仮）」の初開催、生きづらさのある人等の社会参加の機会や場へつなぐ「参加支援事業」の実施スタート、中長期のひきこもり者やその世帯に粘り強く寄り添う「アウトリーチ支援事業」の体制充実など、地域の“いま”と“これから”を見据えたさまざまな取組や事業を展開しました。

そのための『基盤強化』として取り組んだ組織改編や財源確保では、新たな組織体制や人員配置での事業推進が定着し効果的に機能するには時間を要し、また、介護保険事業の収益もコロナ禍によるサービスの利用控えの影響で前年度を下回るなど、まだ道半ばの状況にあるところです。

各事業において、地域支援部門では、コロナ禍で地域活動の縮小・休止が続く中、これまでの形にとらわれないボランティア活動や居場所づくりの多様性を紹介する冊子や、地域での見守り訪問等を応援するためのサポートセットを作成し、いまできる地域づくりのための活動を推進しました。

また、年末年始における大雪を受けて急遽「雪かきボランティア」を募ったところ、市内外から延べ約141人が応援に駆けつけてくださり、5日間にわたり通学路を中心に除雪を行っていただきました。いつ起きるかわからない大規模災害へのノウハウや課題を知る機会になっただけでなく、全国で活躍されている災害支援ボランティアの方々とつながりが構築でき、貴重な経験となりました。

相談支援部門では、市から受託している「彦根市「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業」において平成31年3月に市長へ提言した「福祉まるごと連携による相談体制に向けて」について、多様な相談支援機関とともに取り組んだ3年間の総括を行い、その成果と今後の課題について市へ報告しました。

また、引き続き生活福祉資金特例貸付の受付窓口として対応にあたりましたが、申請期間が年度内に数回に亘って延長されるなど、長引くコロナ禍がもたらす経済的困窮はまだ回復の兆しを見せない中、相談者の困りごとに寄り添った支援を行いました。

介護事業では、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症が発生したためにやむなく閉鎖される他の事業所の影響から、ホームヘルパー、ケアマネジャー、デイサービス共に急なサービス調整を迫られることもありましたが、新型コロナウイルスの感染防止に努め、新型コロナウイルス感染症を発生することなくサービスを提供することができました。

また、通所介護部門にあつては、今年度から1か所となったデイサービスセンターの業務改善を図るため、コンサルティングを依頼し、ご利用者に持てる力をできるだけ発揮してもらえよう、新たな創作活動や地域の清掃活動を行っていただくなど、ご利用者の社会参加や地域貢献をより一層意識したサービス提供を進め、市民から選んでもらえるデイサービスセンター

となっていくよう取り組みました。

収益事業である貸衣装事業については、コロナ禍による冠婚葬祭の自粛傾向により令和2年度には収益が大きく落ち込んだものの、令和3年度は若干の回復を見せ、その収益の一部を地域福祉推進のための財源とすることができました。

最後に、令和3年度末をもって計画期間を終了した「第1次地域福祉活動計画」の総括の場として開催した地域福祉推進委員会では、延長計画を含む7年間の取組について“地域におけるさまざまな福祉課題や生活課題に幅広く取り組み、一定程度の基盤を積み上げることができた”との評価をいただきました。その基盤があるからこそ、第2次計画では、総花的ではなく“5年後、10年後を見据えて大切にしたいこと”に重点化した内容の計画が完成しました。

令和3年度は、地域に必要とされる社協として、改めて役割を認識し実践する一年となりました。

2. 事業報告

重点項目 地域福祉推進事業の充実と推進

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：地域福祉推進事業

1) 地域福祉活動計画推進事業

(1) 地域福祉推進委員会の開催

『地域福祉活動推進計画』に掲げる活動理念「“おたがいさん”の心でつくる温かいまちひこね」のさらなる実践に向け、2年間の延長計画の推進を行った。令和4年度から計画年度が開始する『地域福祉活動計画・第2次計画』の策定に向け、策定ワーキング会議での検討経過を共有するとともに、計画素案や最終案、計画の取組推進に向けた体制等について協議した。

・地域福祉推進委員会の開催（2回）

第1回委員会開催日：令和3年7月2日

第2回委員会開催日：令和3年12月24日

第3回委員会開催日：令和4年3月25日

(2) 「地域福祉活動計画・第2次計画」策定に向けたワーキング会議の開催および発行

第2次計画策定に向けたワーキング会議を開催し、令和3年度末に冊子を発行した。

・策定ワーキング会議の開催（6回）

第5回ワーキング会議開催日：令和3年5月21日

第6回ワーキング会議開催日：令和3年6月11日

第7回ワーキング会議開催日：令和3年10月8日

第8回ワーキング会議開催日：令和3年10月22日

第9回ワーキング会議開催日：令和3年11月12日

第10回ワーキング会議開催日：令和3年11月19日

・第2次計画の発行

計画冊子 全44ページ 1,500部

概要版パンフレット A3・2つ折り 15,000部

(3) 各学区（地区）「住民福祉活動計画・第2次計画」の策定支援および計画に基づく取組の推進

各地域において「学区（地区）住民福祉活動計画」の推進および第2次計画の策定を目的とした会議を開催し、地域の強みや課題、めざす姿の話し合いの場づくりを進めた。また、住民アンケートや自治会ヒアリングの実施などを支援し、5年先・10年先を見据えた地域づくりについて協議を深めた。

なお、第2次計画は今年度末に全学区（地区）で完成予定であったが、コロナ禍で会議を開催できない学区（地区）もあり、策定期限を令和4年9月末に延長した。先行する3学区では、完成した計画書を学区（地区）内に全戸配布した。

・「学区（地区）住民福祉活動計画」推進会議・策定会議

76回 延べ参加人数 1,178人

・策定会議関係会議（コアメンバーによる打合せ、学区内での研修会など）

99回 延べ参加人数 614人

- ・第2次計画策定済み学区（地区）
3学区（地区）／平田学区・城南学区・佐和山学区

○住民福祉活動計画推進事業助成金を活用した取組

学区(地区)	実施内容
城南	世代間交流を目的にした「地域のあそび塾」を開催
城北	自治会の枠を超えた多世代の交流とつながりの場「つながり交流事業」の実施
亀山	第2次計画策定のため住民懇談会の開催

2) 学区（地区）社協活動推進事業

(1) 学区（地区）社協会長会の開催

各学区（地区）間における取組や活動について情報交換や共有を行い、各学区（地区）間での連携を深めることを目的に定期的（2か月に1回の頻度）に開催した。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況が依然として続いていることから、会場開催の他にオンライン併用型の会議を開催する環境を整え実施した。

開催日	主な事項
令和3年 4月16日	学区（地区）社協活動推進助成金の交付申請について 令和3年度社協賛助会費の納入について
6月18日	敬老行事開催事業対象者名簿について 子どもの幸せ応援基金について 研修：「コロナ禍での学区（地区）社会福祉協議会事業の実施について」 「学区内の他機関との連携について」
8月20日	彦根市地域福祉活動計画「第2次計画（骨子案）」について 赤い羽根共同募金への協力をお願い 歳末たすけあい地域福祉事業助成について 育成費（一般会費割・賛助会費割）交付および請求書の提出について 令和3年度彦根市社会福祉協議会会長表彰受賞候補者の推薦について
10月15日	学区（地区）住民福祉活動計画第2次計画の進捗について 「第40回滋賀県社会福祉学会 自由研究発表・実践報告発表」の募集について 彦愛犬権利擁護サポートセンター虐待予防啓発講座案内 彦根市補助金（老人クラブ活動補助金）のお知らせ 彦根市社会福祉協議会活動情報の紹介『ビバシティ地域情報かわら版』
12月17日	令和4年度学区（地区）社協会長会議について 研修：「個人情報の取扱いについて」 「参加するほうが何倍も楽しい！ボランティアでつくるフェス（仮）」開催報告 彦根市社会福祉大会 表彰式・感謝状贈呈式 共同募金（一般・歳末）街頭募金への参加等の協力について 送迎支援ボランティア養成講座 安全運転講習について
令和4年 1月21日	民生委員児童委員のなり手不足の解消に向けた取り組みへの協力依頼について 令和3年度学区（地区）社協活動推進助成金の実績報告・精算について 令和4年度学区（地区）社協会長会議について 雪かきボランティアについて報告 第3次彦根市地域福祉計画（素案）に係る意見公募の実施 第2次彦根市地域福祉推進計画（素案）について 令和3年度第3回つながろうつなげよう相談交流会

	第40回滋賀県社会福祉学会について 研修：「大雪に対する地域の現状について意見交換」
3月18日	令和4年度学区（地区）社協への助成事業について 各学区（地区）住民福祉活動計画・第2次計画策定の状況について 第3次彦根市地域福祉計画（素案）にかかる意見公募結果の公表について

（2）学区（地区）社協活動の推進に向けた助成の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響が依然として大きく、今までの人々が集う方法や集合型での事業実施が難しく、各学区（地区）で工夫をして“訪問による事業”や“少人数での事業”へ変更するなど、コロナ禍における新たな地域福祉のあり方について考えながら事業が行われた。

◆いきいき安心推進事業助成

“多様な福祉課題への住民理解の促進”“住民相互の交流による孤立の防止”“誰もが気軽に集える居場所づくり”“地域福祉活動の担い手づくり”を目的に、各学区（地区）が実施する事業の推進を図った。今年度も依然としてコロナ禍の影響が続き、事業の変更や中止を余儀なくされたが、集うことが難しいからこそその訪問による声かけや見守り活動など、各学区（地区）で新たなつながりを活かした工夫した取組が展開された。

ア. みんなを地域の中で大切にす 意識づくり

介護や認知症、障がい、健康づくり、子育て、いじめ問題など地域の福祉課題への理解を深めるための各種福祉講座や福祉懇談会等を開催した。

実施回数 29回／参加者数 延べ1,307人

イ. みんなで孤立を見逃さない つながりづくり

新型コロナウイルス感染予防のため屋外でのグランドゴルフや住民相互の交流や閉じこもり予防、孤立の防止を目的とした訪問活動、声かけ、安否確認等を実施した。特に、コロナ禍で外出機会や集う場が減り、地域での孤立や閉じこもりへの不安が増したこともあり、高齢独居者宅などへの訪問活動に取り組む学区（地区）が増えた。

実施回数 83回／参加者数 延べ3,730人

ウ. みんなが安心できる 居場所づくり

高齢者や障がいのある人、子育て世代などが定期的に気軽に集える場所としての地域サロンを開催した。

実施回数 184回／参加者数 延べ2,949人

エ. みんなが担い手みんなが参加する しくみづくり

地域の困りごとの解決に向けた住民同士による生活支援のしくみづくりを行う。

※実施社協なし

◆敬老行事開催事業

75歳以上の高齢者を対象に、敬老月間中に開催する敬老行事に係る事業を行った。

今年度も昨年度に続いて新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の催事型・集合型での敬老会を開催できた学区（地区）はほとんどなく、対象者宅への訪問により記念品を配付される学区（地区）が多かった。

実施社協数 19社協／参加者（対象者）数 延べ14,628人

◆学区（地区）社協広報啓発事業

地域住民の福祉への関心や参加を図るための広報紙等の発行に係る事業を行った。

実施社協数 14社協／発行回数 22回

3) 生活支援コーディネーター設置事業

主に市域における取組を推進する第1層生活支援コーディネーターを新規に1名配置するとともに、小学校区や自治会での取組を推進する地域支え合い推進員（第2層生活支援コーディネーター）を引き続き7名配置し、以下の業務を行った。

(1) 第1層協議体およびテーマ別部会（移動外出支援対策会議）の開催

市域で取り組むべき地域課題を見える化し、関係者および関係機関が共有することで評価・検証を行うとともに、課題を解決していくための具体的な方策や体制、制度づくり等の検討を行う場として「第1層協議体」を市主催の地域ケア推進会議と一体的に開催した。

また、「移動外出支援対策会議」を開催し、市域における施策化・制度化のまとめを行い、市へ報告を行った。

〔第1層協議体〕 ※市主催の地域ケア推進会議と一体的に開催

開催日	主な事項
令和4年 1月27日	高齢者の移動外出支援の施策化・制度化、市域で取り組むべき地域課題の共有について
2月24日	市域で取り組むべき課題にかかるグループワーク（次年度のテーマ決定について） →孤立防止や見守り合い等の「平時における安否確認」をテーマとすることが決定

〔移動外出支援対策会議（テーマ別部会）〕

開催日	主な事項
令和3年 7月12日	移動外出支援の施策化・制度化に向けて、今年度におけるモデル実践の状況等
11月25日	今年度における各取組の進捗状況
令和4年 1月13日	公共交通の利用促進、事業所による送迎支援、福祉有償運送の事業継続・拡充、住民互助による送迎の取組、運転手不足への対応について
2月7日	移動外出支援にかかる施策化・制度化の検討総括

(2) 第2層ネットワーク会議（小地域協議体）の設置および開催

各小学校圏域で協議体（住民福祉活動計画策定・推進会議）を開催し、地域の活動者らと社会資源の情報の収集および共有、情報交換を行った。各学区（地区）での取組の検討や定期的な情報共有および連携強化の場として、中核となるネットワーク構築を図った。

また、概ね小学校域単位で策定する第2次住民福祉活動計画策定にかかる会議を各学区（地区）で開催し、地域資源や課題をしたうえで5年先・10年先を見据えた地域づくりについての協議を深めた。

- 協議体 計76回 / 延べ1,178人
- 関連事業 計99回 / 延べ 614人

(3) 地域におけるさまざまな居場所づくりや見守り合い・助け合い・支え合い活動の推進

自治会単位（第3層）における「見守り合い活動」の見守り会議を通して、地域生活課題や不足する資源等を“見える化”し、地域活動の関係者と情報共有を行いながら、小地域での課題の共有および課題を解決する力やネットワークを養えるよう支援したほか、コロナ禍における地域課題や個別の困りごとなど各関係機関と連携し情報共有を行った。

また、地域にとって見守りや支え合いに必要な活動を住民主体で行っていくための立ち上げ支援を行った。

○地域における困りごとの把握

困りごとシートによる地域課題の見える化 48件

○住民主体の新たな活動の立ち上げ 5件

内訳／サロン4、見守り活動1、生活支援0、その他0

(4) 学区別「助け合い・支え合いフォーラム」の開催

自分たちの地域性や強みを活かして地域のちょっとした困りごとや手助けなどの地域課題に取り組み、生活支援の活動を実践する地域を増やしていくことを目的に、開催に向けた働きかけを行った。1学区での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により次年度に延期した。

(5) 見守り合い協力事業所との連携強化

配達業者や金融機関をはじめとする事業所（個人商店を含む）が、その業務の中で地域における異変等に気づき、早期に関係機関へと適切につなぐことにより、孤立死や虐待、消費者被害等を未然に防ぐため、市内における協力事業所を募り、活動協定の締結および協力事業所の登録に向け働きかけを実施した。また、見守り合い登録店について、各担当の地域支え合い推進員が事業所へ訪問し、日常の中での見守りの状況や地域の現状について聞き取りを行い、地域と事業所が一体になった見守り合い活動の推進を図った。

締結事業者：2事業所（継続）

滋賀中央信用金庫、有限会社渚タクシー（順不同）

協力事業所：30事業所（うち新規 0事業所）

まいまいのいえ移動美容まいまい、LIFE Partner にごはち、有限会社仲町米穀店、セツ美容院、瀬戸製茶、ニチイケアセンター大藪、ニチイケアセンター彦根、株式会社クラマツ、外町米穀店、有限会社魚浩、しかの商店、有限会社千黒商店、わんまいる彦根営業所 稲枝きたむら、にこぼん介護タクシー、釘平金物店、コーヒーハウスアップルジャム、HOTカフェnde元町、越川山楽堂、KEiROW 彦根ステーション、近江牛乃老舗藤井、リ・ソート株式会社、株式会社ヤマシタ彦根営業所、みくちやギンザ、株式会社政所園、株式会社伊藤仏壇、千成亭キッチン、セト民商店、野田惣食品店、Teraittei、理容シミズ、彦根電化センター（順不同）

(6) 地域におけるサロンや金亀体操などの居場所に関する情報冊子の更新

コロナ禍で地域活動やサロン活動が自粛、活動休止に追い込まれた背景から、改めてサロン等の集いの場の意義や目的を再認識し、住民同士のつながりを深めることを目的に作成した。

活動の後押しのため、サロンの効果やコロナ禍での活動のヒント、コロナ禍で活動を進

める事例紹介、多様な集いの場について掲載したほか、新たに市内の金亀体操グループを追加で掲載し、市内の各サロン等の地域活動者や関係機関に配布した。

○サロンおたすけ本 vol. 4 1,000部 作成

主な配布先：学区（地区）社協、民生委員児童委員、市内各公民館、老人福祉センター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター など

（7）保健と介護の一体的な実施との連携

通いの場（サロン）を対象に、彦根市が生活習慣病の重症化予防やフレイル予防を目的に実施する健康教室や健康相談について、サロン等の実施者向けの周知および実施への働きかけを行った。

4）見守り合い活動推進事業

（1）自治会向け地域見守り合い活動の推進助成の実施

地域課題等の早期発見や解決に向けた取組において、住民にとって最も身近な集まり（住民組織）である自治会が果たす役割は非常に大きいことから、自治会単位での「地域見守り合い活動（地域サロンや見守り訪問等）」に取り組むとともに、「関係者（自治会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、市社協など）による見守り会議」を実践する場合に、活動立ち上げおよび拡充を図るための助成を行った。

取組自治会数 153自治会
 うち見守り会議実施自治会 41自治会（うち新規立ち上げ4自治会）
 （うち助成金活用 29自治会（うち新規申請 4自治会））

〔令和3年度 見守り合い活動実施自治会数一覧（学区別）〕

学区	自治会数	学区	自治会数	学区	自治会数
城東	4	旭森	8	河瀬	6
城西	7	城陽	6	亀山	14
城南	9	若葉	2	稲枝	27
平田	5	金城	9	計 153 自治会	
城北	5	鳥居本	30		
佐和山	12	高宮	9		

（2）地域における困りごとの把握および解決や支援に向けた連携

少子高齢化や新型コロナウイルス感染拡大による地域の困りごとや課題について、市社協や地域包括支援センター、行政などの専門職が連携・協働し必要な支援機関につなぐなど地域課題等の早期発見、早期対応に向けた取組を行った。

（3）あいさつプラスOne運動や見守り合い活動のPR資材・資料の作成

住民同士がお互いに気に掛け合う第一歩として、「良いお天気ですね」「お元気ですか」など、普段のあいさつに一言添えて、あいさつから繋がる地域づくり『あいさつプラスOne運動』の推進を行った。また、昨年に引き続き、あいさつプラスOneポストカードを見守り訪問ツールとして活用し、地域でのつながりづくりのサポートを行った。

長引くコロナ禍により、地域サロン等で集う機会も減少し、中には地域活動の再開を見通せない地域も出てきている。地域における孤立防止や見守り合いを推進するため、見守

り合い活動のPR資材に替わり、「地域活動サポートセット」を作成した。

○地域活動サポートセット 250セット

内容：見守りチェックリスト、訪問カード、交換ノート、脳トレプリントなど

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：地域づくりボランティアセンター事業

5) みんなの地域づくり推進事業

(1) “地域の課題や困りごとの早期発見” “助け合い・支え合い体制の構築” “多様なカタチのボランティア参加” の推進

①ボランティアや地域福祉に関する活動への相談支援の実施

住民個人や自治会、ボランティアグループ、事業所などからの「地域福祉に関する活動をした（活動を頼みたい）」という相談に対して、必要な情報の提供やマッチング、コーディネートを行うなど、活動への住民の参加の促進や各主体間での顔の見える関係づくり、連携調整による困りごとの解決を図った。

特に「地域生活課題（生活における困りごとやボランティアニーズ等）に関する相談」に関して、本会職員（主に、生活支援コーディネーターおよび子ども・若者支援コーディネーター、相談支援包括化推進員）や民生委員児童委員、市および関係機関等と連携し、ニーズを把握するとともに、必要に応じてボランティアのコーディネートを行った。

◆相談件数（情報提供やマッチング、コーディネートなど） 261件
 内訳：地域生活課題に関する相談 177件
 その他の相談 84件

(内容別)

内 容	件数
活動相談	177
ボランティア調整	38
福祉教育・学習	17
その他の相談(助成金等)	29
合 計	261

(受付先別)

受付先	件数
市 民	76
学 校	28
施 設	52
企 業	12
ボランティア	52
団 体	24
行 政	17
合 計	261

②ボランティア講座・福祉の出前講座・福祉教育の実施

○ボランティア講座

地域住民の助け合い・支え合いによる送迎支援ボランティアの養成および拡充を図ることを目的として、関西STS（スペシャル・トランスポート・サービス）連絡会の柿久保浩次さんを講師に迎え、送迎支援ボランティア養成講座&安全運転講習を開催した。

開 催 日 令和4年3月21日

開催場所 彦根市福祉センター別館2階 集団検診室ほか

開催内容 ①移動支援に関する法令、家族ではない他人を乗せて運転する上での留意事項や安全に対する配慮等に関する講義
 ②安全運転実習（実技）

参加人数 23人

○地域向け講座

新型コロナウイルス感染症がやや収まった期間もあり、昨年度に比べて開催回数、人数共に増加した。状況をみながらできる限り学びの機会を提供し、より一層地域の福祉活動を推進していくことを目的に、行政や地域包括支援センター等と連携しながら出前講座を開催した。

開催回数：全14回 参加者数：延べ280人

〔実施内容〕

地域見守り合い	6回	子ども・若者	0回
認知症、介護	4回	障害理解	0回
防災	1回	福祉学習	1回
健康づくり	2回	その他	0回

※1回の講座において複数テーマで開催されている講座あり

○学校向け講座（福祉教育）

今年度も新型コロナウイルスの影響で福祉教育の開始時期が例年より遅れ、開催回数と延べ人数については昨年度より減少したが、実施校は大幅に増えた。新しいプログラムも加わり内容が充実した。体験プログラムの相談や講師の調整等を行い、障害や高齢等のテーマだけでなく、福祉そのものを通じた一人ひとりが大切にされる福祉教育・学習に、学校や当事者、福祉団体等と共に取り組んだ。

開催回数：全139回 参加者数：延べ4,998人

対象：小学校 22校、中学校 3校

〔実施内容〕

福祉導入講話	23回	車いす体験	26回
アイマスク体験	21回	点字体験	22回
聴覚障害理解教育	23回	その他（認知症予防、命の授業等）	16回
視覚障害者講話	8回		

○事業所向け講座

開催回数：0回 参加者数：0人

③ボランティア活動にかかるネットワーク構築

市内においてボランティアの「養成」「仲介・調整」「受け入れ」等の活動と関連のある各種機関（ひこね市民活動センターや市内大学の地域連携部門等）による情報交換と交流を目的とした「支え合いネットワーク」では、対面による集まりはできなかったが、会議開催に代えてメールや電話等による情報交換を継続する中で、相互の事業への参画やお互いの活動の充実を図った。

ボランティア情報を広く住民への情報発信を行うことで活動への参加のきっかけづくりを行うため、社協ひこねに紹介記事を定期掲載するコーナーを設けたほか、情報をタイムリーかつ効果的に周知していくため、市社協公式ツイッター、フェイスブック等における情報発信を積極的に活用した。

○3市社協ボランティアコーディネーター交流会

近隣市社協のボランティアコーディネーターが、登録団体の活動支援や日頃の業務の中で感じている課題、コロナ禍の影響で工夫していることなどについて意見を交わし、情報を共有することで、新たな気づきやヒントを得てお互いの活動を充実させていくことを目的として、会場持ち回りによる交流会を昨年度に引き続いて開催した。

第3回 開催日 令和3年7月7日

開催場所 長浜市社会福祉協議会（さざなみタウン2階）

参加者数 米原市社協2人、長浜市社協2人、彦根市社協3人

第4回	開催日	令和3年11月11日
	開催場所	彦根市社会福祉協議会（福祉センター本館 12会議室）
	参加者数	米原市社協2人、長浜市社協2人、彦根市社協4人
第5回	開催日	令和4年3月3日
	開催場所	米原市社会福祉協議会 米原地域福祉センターゆめホール
	参加者数	米原市社協2人、長浜市社協3人、彦根市社協3人

④ボランティアグループ・福祉団体への活動支援の実施

地域福祉活動を展開していくためには、各福祉団体やボランティアグループ等の担い手が必要不可欠であることから、市内で地域福祉活動（ボランティア活動）に取り組んでいる団体・グループの情報収集および一覧化を行った。また、ボランティア活動の振興を図ることを目的に、財政面での支援を必要とするグループの活動に必要な経費を助成し、市内における自主的・自発的な取組をより一層推進した。

◆地域福祉活動（ボランティア活動）の収集および一覧化

登録グループ数	52団体（所属人数 993人）
うち新規団体	11団体
個人登録者数	19人
うち新規個人	7人

◆ボランティアグループ活動助成事業

助成グループ数	10団体	助成金額	207,877円
---------	------	------	----------

◆福祉団体活動助成事業

助成団体数	10団体	助成金額	889,832円
-------	------	------	----------

(2) “さまざまな背景や生きづらさを有する人の社会参加”の支援

①インクルーシブボランティアにかかる啓発資料の作成、参加可能な場の情報の一覧化

人とのコミュニケーションが苦手な人も参加しやすいインクルーシブボランティアなど、生きづらさのある人の社会参加の場としてボランティアを提案できるよう、多様な種類・分野のボランティア情報を収集した。また、ボランティア参加の可能性や新たなイメージを魅せていくボランティア参加の啓発冊子を作成し、冊子内の挿絵には、生きづらさのある若者にイラストボランティアとして参加してもらった。

②福祉理解を深めるための講座（活動者・団体向け）の開催

地域に暮らす年齢、性別、個性や特性、価値観や考え方が異なる多様な人が参加しやすい場について考え、福祉理解を深めることをねらいに「コーディネート力Upプログラム」を開催した。

プログラムでは、参加する場の多様性や地域における選択肢の充実を図るため、場をつくるコーディネーターの役割に注目し、自らのコーディネート力アップを目標とする方の参加を募った。参加者個々の関心事をテーマとして取り上げる勉強会と並行して、「場をつくる」実践の場として「ボランティアでつくるフェス（仮）」を設定し、イベントの企画会議を行った。勉強会と企画会議の組み合わせによって、個人のコーディネート力向上の意欲を引き出すことにつながり、参加者それぞれが新たな視点に気づき視野を広げ、満足感を得るプログラムとなった。

○コーディネート力Upプログラム

参加者数	7人	開催回数	13回
------	----	------	-----

プログラムオリエンテーション1回、勉強会+企画会議4回、フェス本番1回

勉強会テーマ

「多様性のある場づくり」「私の中にもある多様性を認めない気持ち」「コーディネートに大切なこと」「生きづらさ」

③新たな場づくりを行う団体へのサポート（情報提供、立ち上げ支援等）

ボランティアグループ活動助成金の周知・運用に加えて、本会のボランティア団体助成や新たに設置したはぴとも基金による助成、各民間助成金の案内を随時行った。

④当事者が参加できる居場所づくり

本会における軽作業の場などを活用し、何かしらの生きづらさのある人や障害のある人などが参加する機会や居場所づくりに新たに取り組んだ。

○軽作業の場（有償）

「社協ひこねの仕分け作業」

年間4回 延べ参加人数 108人

「赤い羽根共同募金資材づくり」

年間1回 延べ参加人数 68人

「食料支援用セットづくりのための袋詰め作業」

年間2回 延べ参加人数 14人

〔実施協力団体・機関〕

社会福祉課、子ども・若者総合相談センター、発達支援センター、滋賀県地域若者サポートステーション、通信サロン、カフェ・ド・ふれ

○市内作業所へ「社協ひこね」「共同募金」仕分け作業の業務委託

社協ひこねの仕分けやひこにゃんバッジの袋詰め等の作業を、市内の就労継続支援B型作業所へ業務委託を行い、障害のある人の就労機会の充実を図った。

令和3年 7月号 認定NPO法人サタデーピア 夢工房 if

令和3年10月号 認定NPO法人サタデーピア 夢工房 if

株式会社アイズケア アースケアティカース

令和4年 1月号 株式会社 Farming ハートジョブ

令和4年 4月号 株式会社クラマツ くれあ事業所

(3)「ボラカフェ」「プチ講座」の実施

誰もが気軽にボランティアに参加できるきっかけをつくとともに、すでに活動している人や団体同士の交流や情報交換の場として「ボラカフェ」を定期開催した。新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、オンラインによる配信や相談、交流の場づくりにチャレンジし、コロナ禍における新たなつながりや活動発表の機会の提供につなげた。

プチ講座では、自らの得意なことや好きなことを活かした手作りの講座を市民自ら立ち上げ、興味を持った市民が参加し、講師の挑戦を温かく見守りながら楽しく学ぶ姿がそれぞれの講座で見られた。

○ボラカフェ

開催日：毎週金曜日 10時～12時

開催場所：男女共同参画センターウィズ 講習室および談話室

参加者数：延べ143人（開催日数 47回）

うちオンライン参加者数 延べ102人

○プチ講座／不定期にオンライン開催 ※講師は、ボラカフェ参加者等から選出

開催日	講座内容	プチ講師	参加人数
9月3日	フィットネス講座①	國枝ゆりさん	3人

9月10日	フィットネス講座②	國枝ゆりさん	2人
9月17日	マインドマップづくり講座①	倉渕岳さん (滋賀大生)	2人
9月19日	インターネットで楽しいイベント づくり講座	永井謙治さん	5人
9月25日	マインドマップづくり講座②	倉渕岳さん (滋賀大生)	5人
11月27日	オンラインプランクトン観察会	井上聖花さん (県立大生)	8人
2月4日	ラフターヨガ体験会①	ケセラセラひこね ラフターズ	7人
2月18日	ラフターヨガ体験会②	ケセラセラひこね ラフターズ	5人
2月25日	ラフターヨガ体験会③	ケセラセラひこね ラフターズ	6人
		合 計	43人

○ボラカフェ・フェイスブック フォロワー数：334人

(4)「ボランティア募集キャンペーン」の実施

何かチャレンジしたいと思っている人へ地域のボランティア情報を伝えるため、4月～6月に「春のボランティア募集キャンペーン2021」を展開した。旬な情報を集めるための「発掘強化月間」を4月に実施し、5月以降に常設の掲示板・ホームページ・SNSを通して情報を広く発信した。また、ボランティア募集情報を掲載した「ゆびボラファイル」について、より身近な場所で自由に閲覧できるように市内3か所の老人福祉センターおよび市民交流センターに新たに設置した。

また、ボランティアを募集したい団体の情報発信の場として「オンライン合同ボランティア説明会」を開催し7団体が参加した。コロナ禍での新たな手法として、各団体の代表者とボランティアコーディネーターによる対談の様子をフェイスブックライブで配信した。

- ・ボランティア募集キャンペーンでの収集件数 31件(27団体)
- ・ゆびボラファイル設置箇所 5箇所
各老人福祉センター、市民交流センター、市社協

(5)「ボランティア活動啓発リーフレット」の発行

ボランティア参加の意義や可能性について、働く世代や子育て世代を主なターゲットとした多様な切り口で魅せていくことをねらいに、ボランティア参加啓発冊子「七色 Story」を発行した。ボランティアに対する従来のイメージとは少し異なる魅力を伝えるメッセージやターゲット層と同世代の価値観や生き方を伝える対談など、感覚的にボランティアの多様性に触れることができるような冊子デザインとした。

また、「ボランティア体験談エピソード」を募集し16件の寄稿があった。ボランティアの魅力を伝えるツールとして、一部は「七色 Story」へ掲載したほか、全寄稿文をまとめた「ボランティア体験談エピソード集」も併せて発行した。

また、対談シーンの写真撮影やエピソードの挿し絵には、それぞれボランティア協力を依頼し、参加型の冊子づくりに取り組んだ。

- ・「七色 Story」 2, 500部発行
- ・「ボランティア体験談・エピソード集」 200部発行

(6) 地域活動やボランティア活動におけるオンライン活用のサポート

高齢者施設等では、コロナ禍で外部との接触を避ける必要があり、従来のようなボランティア訪問ができない状況が続いていることから、オンライン活用の相談に対応した。

○市内高齢者入居施設のレクリエーション（オンライン接続のサポート）

開催日：5月14日、5月17日、5月25日

(7) 「ボランティアでつくるフェス（仮）」の開催

市内で地域活動やボランティア活動を行う個人や団体が情報交換や交流することで、それぞれの活動の活性化を図っていくことを目的に「ボランティアでつくるフェス（仮）」を開催した。多様な層の参加を目的として、登録ボランティア団体、コーディネート力UPプログラム参加者、市民有志等が企画・運営を担い、市民手づくりのイベントを初開催した。

○「ボランティアでつくるフェス（仮）」 ※「彦根市社会福祉大会」と同時開催

開催日時 令和3年12月12日 12時～16時

開催場所 彦根市文化プラザ メッセ棟

参加者数 250人

(8) 活動拠点づくりに向けた空き家活用

所有者が福祉目的での利用を希望する空き家について「ひこねふくし活動応援空き家バンク」に登録し、地域拠点としての空き家活用を推進することとしていたが、今年度は希望者がなく登録はなかった。

令和元年度に福祉のまちづくり活動助成を受けて“空き家を活用した活動拠点「ふれあいの館」”を立ち上げた稲枝北学区では、新たに子ども食堂が開催されるようになったほか、活動者の連絡調整会議等に使用するなど、交流と情報の拠点としての活用が広がった。

○稲枝北学区 活動拠点「ふれあいの館」

活用状況：16回（利用者数：延べ190人）

(9) 市内モデル地区における住民主体による「丸ごと」の地域づくりの推進

地域の困りごとや相談を住民主体で受け止める「丸ごと」の地域づくりについて、既存の2学区（鳥居本・稲枝北）の取組は継続して行われたが、コロナ禍で様々な地域活動の縮小や休止が相次ぎ、新たなモデル地区の立ち上げには至らなかった。

○モデル地区における取組の推進 2学区（鳥居本学区・稲枝北学区）

〔鳥居本学区〕

令和3年10月に「たすけあい鳥居本」が発足して丸二年が経過した。話し相手や電球交換、草刈りなど住民のちょっとした困りごとに、できる範囲でできる人ができることを行う生活支援の取組として推進され、住民主体の活動として定着してきた。併せて、活動の振り返りと今後の展開、活動の共有を目的とした「共有ミーティング」を定期的（2か月に1回）に開催した。

また、住民だけでは対応・解決が難しい困りごとや課題が出てきた場合に、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員などの専門職がサポートする体制の構築を図った。

内容	開催日	場所	参加人数
第 5 回共有ミーティング	令和 3 年 4 月 1 9 日	鳥居本地区公民館	1 7 人
第 6 回共有ミーティング	令和 3 年 6 月 2 1 日		1 6 人
第 7 回共有ミーティング	令和 3 年 8 月 2 4 日		1 6 人
第 8 回共有ミーティング	令和 3 年 1 0 月 2 6 日		1 7 人
第 9 回共有ミーティング	令和 3 年 1 2 月 2 1 日		1 3 人
第 1 0 回共有ミーティング	令和 4 年 2 月 2 4 日		1 4 人

「たすけあい鳥居本」 登録メンバー 20人 総相談件数 151件
〔稲枝北学区〕

今年度も新型コロナウイルス感染症が収束する気配のないまま、通院や買物の送迎支援活動が感染防止対策を徹底して継続された。ワクチン接種のための送迎のニーズにも対応された。また、昨年度2～3月に75歳以上独居等の条件に合致する対象者にアンケート調査を実施し、希望のあった家庭に対する家事支援の活動も開始されたことで、送迎支援と合わせて、生活支援の仕組みの充実が図られた。

2月には金城学区社協役員が訪問し、稲枝北学区の生活支援の取組について情報共有の機会が設けられた。

送迎支援：76回（支援者数：延べ130人 利用者数：延べ105人）
家事支援：3回（支援者数：延べ10人 利用件数：3件）

(10)移動外出支援車両「おたがいさんさん号」および地域活動応援車両「おたすけトラ」、
「ふくしのまちづくりグッズ」の貸出

○移動外出支援車両「おたがいさんさん号」

住民の地域での生活を豊かにし、元気な生活を応援するとともに、様々な生活支援の一環とすることを目的に、地域のサロンや子ども食堂等の居場所への送迎のほか、スーパーや病院などへの送迎にも利用できる移動・外出支援車両「おたがいさんさん号」の貸出を行った。

貸出状況：71件（地域での買い物支援、病院受診の送迎、フードバンク活動など）

○地域活動応援車両「おたすけトラ」

地域活動や防災訓練等に取り組む団体に対し、地域活動応援車両「おたすけトラ」を配置し、貸出を行った。

貸出状況：19件（自治会清掃、地域での大型ごみの移動など）

○福祉のまちづくり応援グッズ

本会が所有する物品を貸し出すことにより、地域での住民の生活を豊かにし、元気な生活を応援するとともに、様々な生活支援の一環とすることを目的として、次の物品の貸出を行った。

・地域における居場所・つながり・健康づくり

対象：高齢者や子ども等が集うサロンやひろば、健康体操等の活動を行う団体

貸出件数：延べ43件

〔主な貸出品〕カードゲーム、オセロ、カロム、上腕血圧計 など

・福祉や防災にかかる学びの推進

対象：福祉学習や防災学習を行う団体

貸出件数：延べ139件

〔主な貸出品〕プロジェクター、スクリーン、マイクセット、車いす等

・安全・安心の子育て&お出かけ・移動の応援

対象：市内在住者（出産等の理由で帰省中の人を含む）
 貸出件数：延べ175件
 【主な貸出品】ベビーカー、チャイルドシート、車いす

(11) 地域福祉推進団体（市民児協連、身体障害者更生会）の運営事務

「彦根市民生委員児童委員協議会連合会」の事務局について、運営事務を受託し、理事会の開催や会計・庶務等の事務を行った。また、民生委員を取り巻く“いま”と“これから”について課題を共有し、今後に向けた取組の方針や重点事項等を検討することを目的に発足した「運営検討委員会」および「民生委員のなり手不足の解消に向けた検討委員会」の開催の支援を行ったほか、専門部会における課題整理を行う「専門部会会長会議」へ参加した。

「身体障害者更生会」の事務局について、毎週月・水・金曜日に担当職員を配置し、理事会の開催や会計庶務等の事務を行った。

○彦根市民生委員児童委員協議会連合会

理事会の開催	毎月1回
運営検討委員会	10回
なり手不足の解消に向けた検討委員会	10回
専門部会会長会議	3回

○彦根市身体障害者更生会

理事会の開催	毎月1回
会員親睦スポーツ	3回
会員物故者法要	1回

(12) 「ふくしの店」による障害者作業所製作品のあっせん

福祉センター別館にショーケースを設置し、来館者等への製品販売を促進することで、障害者福祉施設で作られている自主製品の販売活動への支援を行った。

「ふくしの店」常設店 彦根市福祉センター別館 1階
 出店施設名 あじさい福祉会／夢工房 i f ／ハートジョブ／滋賀アイステーション（以上4施設）

【「ふくしの店」年間売上（常設店分）】 (単位：円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
売上額	0	400	1,000	1,950	5,600	0
月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
売上額	0	600	0	2,300	0	0
				合計	11,850	

(13) 市内店舗等への「ひこねふくし活動応援募金箱」の設置

多くの方に市内における地域の福祉活動を広く知っていただき、気軽に寄付してもらえる環境を整えることを目的に、「ひこねふくし活動応援募金箱」を市内137箇所に設置した。

ひこねふくし活動応援募金箱（彦根善意銀行ボックス）の設置

計 137箇所（ボックス数 139個）

(14) 「ちょいボラ活動（ベルマーク等の寄付）」の推進

気軽に参加できるボランティア活動＝ちょいボラ活動として、古切手などの寄付の受付を行い、それぞれの収集体・機関へ提供した。

- ・古切手・使用済みテレフォンカード・ハガキ・ベルマーク・ロータスクーポン
延べ 410件

- ・ペットボトルキャップ収集協力

障害福祉サービス事業所「セルプひこね」が、環境問題・リサイクルに対する意識の啓発として、また、施設に通われる障がいのある利用者の仕事・給料保障の一環として取り組まれるペットボトルキャップ回収事業に協力した。

回収個数：約106,000個

※ボランティアフェス企画への協力分の一部(約30,000個)を含む。

- ・プルトップ収集協力

回収したプルトップを車いすに交換し本会へ寄贈する取組を実施されているFMひこねと連携し、本会の窓口でのプルトップ回収に協力した。

(15) ボランティア保険の受付および加入促進

ボランティアが安心して活動へ参加し、また、安定した活動につながるよう、加入手続きの窓口業務を行うことによりボランティア保険の加入を促進した。

保険の種類	加入者(件)数	うち事故件数
ボランティア活動保険	1,960人	0件
ボランティア行食用保険	8,405人	0件
福祉サービス総合補償	5件	0件
送迎サービス補償	7件	0件

6) 災害に強い地域づくり推進事業

(1) 年末年始の大雪にかかる「雪かきボランティア」の受入れおよび対応

彦根市では、本年度の年末年始に災害級の大雪に見舞われたことから、本会では、その対応のひとつとして市内外から「雪かきボランティア」を募集し、市内通学路を中心とする歩道の除雪を行った。

実施期間：令和4年1月6日～10日 5日間

実施場所：市内小学校の通学路等

6日／河瀬学区

7日／城南学区 ※当初予定の高宮学区は人員不足で実施できず

8日／城北学区、佐和山学区、城南学区

9日／平田学区、城南学区

10日／高宮学区、旭森学区、城南学区

参加者数：延べ約141人 ※市社協職員は除く

6日 5人(一般ボラ 2人、災害支援ボラ 3人)

7日 11人(一般ボラ 5人、災害支援ボラ 6人)

8日 約40人(一般ボラ 約20人、災害支援ボラ 約20人)

9日 約45人(一般ボラ 約20人、災害支援ボラ 約25人)

10日 約40人(一般ボラ 約20人、災害支援ボラ 約20人)

協力団体・事業所等

災害支援ボランティア関係

心援隊びわこ（6日・7日・8日・9日・10日）
Team B-Dash（6日・8日・9日・10日）重機持込
チーム助さん（6日・9日・10日）重機持込
災害支援 TEAM のらぼら（7日・8日・9日・10日）重機持込
災害 outside（7日）
一般社団法人災害復旧支援ダッシュ隊（8日・9日・10日）
災害ボランティア愛・知・人（8日・9日）
一般社団法人 OPEN JAPAN（9日・10日）
チームふじさん（9日・10日）

市内事業所

彦根道路株式会社（6日・河瀬学区） 重機による歩道除雪の協力
野瀬造園株式会社（9日・城南学区） 重機による雪山除去の協力
ナフコ彦根店（10日・高宮学区） 駐車場および除雪場所の協力

その他協力機関

滋賀県社会福祉協議会 除雪ボランティア登録者・団体への呼びかけ、除雪スコップ（20本）貸出し、ボラ参加（6日・7日・9日）
米原市社会福祉協議会 除雪機（1台）の貸出し（8日～10日）
日本防災士会滋賀県支部 会員への呼びかけ、ボラ参加（7日・10日）
神戸市&兵庫区社会福祉協議会 ボラ参加（7日）
まに食堂 ボランティアへの炊き出し（10日）

(2) 「災害にも強い地域づくり」ワークショップ（交流会）の開催

市内において減災・防災に取り組む地域をモデルとして、いざというときに「助けて」と言い合える地域づくりをめざしたワークショップを開催する予定であったが、コロナ禍のため、開催を見送った。

代替事業として、年末年始の大雪時における「雪かきボランティア」の取組を紹介する掲示物を作成しビバシティ彦根の地域情報かわら版コーナーに掲示したほか、学区（地区）社会福祉協議会の会長会や市民生委員児童委員協議会連合会の理事会の場などで、大雪時における地域の互助活動の状況などの情報交換を行った。

(3) 学区や自治会向けの出前講座や防災訓練等における啓発

災害に対する意識の向上と防災・減災活動を通じ、普段からの地域のつながり・支え合いの大切さや気になる人・要援護者支援について住民とともに考えるきっかけづくりとして出前講座および防災研修会を開催するとともに、地域で実施される防災・減災の取組に協力・支援した。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年に比べて集合型の出前講座や防災訓練の開催は少なかったが、年末年始の大雪を受け、学区や自治会としての情報共有や今後の対応について話し合う地域が多かった。

○学区や自治会向けの福祉の出前講座や防災訓練等における啓発

〔実施地域・自治会等（実施内容）〕

城北学区（大雪による各自治会の対応状況について話し合い）
旭森学区（大雪後の情報共有と自治会ごとの対応状況について話し合い）
城陽学区（「防災と個人情報」、「地震災害への備え」にかかる研修会）
花田地区（災害避難についての話し合い）
亀山学区（防災研修（集合型は見送り、啓発資料を資料配布））

稲枝地区（防災マップづくり、避難訓練の取組について話し合い）
 城西 本町二丁目自治会・本町三丁目自治会（合同防災訓練、見守り訪問）
 城西 芹橋二丁目（防災研修会「コロナ禍における避難体制のあり方」、要支援者情報の確認、消火栓訓練）
 城西 栄町一丁目自治会（除雪対応状況について話し合い）
 城西 本町二丁目（除雪対応状況について話し合い）
 城北 佐和山西町自治会（防災非常食体験、除雪対応状況について話し合い）
 城北 松原ニュータウン自治会（要支援者情報の確認および状況の共有）
 平田 平田町内会（大藪町自主防災会による学習会、防災訓練（対策本部設置、安否確認、AED等の使い方））
 金城 大藪町自主防災会（自主防災会生活班による話し合い）
 若葉 日夏ニュータウンⅡ期自治会（福祉マップの作成）
 鳥居本 高根自治会（防災福祉マップの作成）、稲枝 薩摩町自治会（緊急対応にかかわる話し合い）
 稲枝 新海町自治会（大雪対応後に災害時の避難について話し合い）、稲枝 稲部町自治会（災害時の避難支援について話し合い）
 稲枝 グレーシィ稲枝壺番館自治会（災害時の避難手順について話し合い）

（４）災害時避難行動要支援者制度推進業務の実施

高齢者や障害のある人など自身や家族の力だけでは安全な場所へ避難することが困難な人を対象に、地域の人の手助けにより避難できるようあらかじめ登録していただく制度として、市から業務を受託し登録の推進を図った。

業務内容

制度の周知・啓発、登録申請書の受付、要支援者台帳の登録、要支援者情報の提供、登録事項の変更等、要支援登録者・地域協力者・民生委員児童委員・自主防災組織および自治会との連絡調整等

登録者数 2, 492人（令和4年3月末日現在）
 うち新規登録者数 211人

（５）災害ボランティアセンター事業（防災訓練・啓発事業）の実施

令和2年度に引き続き、市からの要請により市防災訓練への参加はなかった。代替事業として令和4年1月に独自の訓練実施を企画したが、年末年始の大雪対応による「雪かきボランティア」の受入れとニーズマッチングを実践したため、訓練は実施せず、その振り返りおよび総括の場を設けた。

「除雪ボランティア」にかかる職員による振り返り・総括

開催日：令和4年1月26日 16時～17時15分

参加者：16人（会長・事務局長・当日出務職員）

（６）災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書の締結

いつ起きるとも限らない災害に備えるため、市との協定書の締結を図ることとし、事前協議を3回にわたり行った。また、災害ボランティアセンターの設置場所や運営体制等について、防災士の資格を有する職員を中心に内部協議を実施した。なお、協定書の締結については令和3年度内をめどとすることを市と協議していたが、市の担当部署が大雪対応などに追われた結果、令和4年度前半での締結となる見込みとなった。

災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する市との協議	3回
内部協議（災害ボランティアセンターの設置場所ほか）	4回

(7) 災害発生時を想定した人員配置および必要備品の整備

彦根市における災害発生に備えて、赤い羽根共同募金の地域助成金を活用し、防災備品を購入した。今年度大きな被害を受けた雪害に対応するため、スコップの購入と災害ボランティアセンター運営時に活用する、ホワイトボード等の備品を充実させた。

また、昨年度に続き防災倉庫を設置し、備品管理の環境を整えた。

購入物品

除雪用スコップ 21本、ホワイトボード 4枚、ガソリン携帯缶2本、スチールラック 2台、防災倉庫 1台ほか

7) 子ども・若者支援事業

(1) 地域における多様な居場所の立ち上げおよび運営支援

「食事」や「学び」を通じた地域の居場所である“子ども食堂”や“学べる場”を増やしていくことを目的とする助成金制度を設け、様々な居場所づくりの取組の推進を図った。また、子ども支援に取り組む各団体の活動に対し、情報提供や個別相談に応じたほか、企業等からの寄付物品について、必要な団体・活動へマッチングを行った。

○市内の取組状況（助成金活用なしのものを含む）

「子ども食堂」／市内16箇所（定期開催10箇所、不定期開催6箇所）

「学びの場」／市内10箇所（定期開催10箇所）

「フリースペース（困難を抱える世帯の子どもの夜の居場所）」／市内1箇所

「若者の居場所」／市内5箇所

「その他の居場所」／市内1箇所

「フードバンク・フードパントリー」

令和2年度よりボランティア団体「フードバンクひこね」として活動

月2回のフードバンク（寄付受付）、フードパントリー（食材配布）実施

「ベビー&キッズ用品リユース～カエコト～」

6月5日、10月31日（日） 福祉センターで開催

2月10日～ アル・プラザ彦根3階催事場(カエコトひろばとして不定期で開催中)

「企業等からの物品寄付」 ※主なもののみ記載

株式会社千成亭風土より子ども食堂へ餃子の寄贈

電機連合滋賀地方協議会より子どもの居場所へ空気清浄機の寄贈

株式会社キントーより子ども食堂へテーブルウェアの寄贈

水谷醤油醸造場より子ども食堂へ醤油・味噌の寄贈

彦根ワイズメンズクラブより子ども食堂へ北海道産じゃがいもの寄贈

株式会社ポケモンより文具セット等の寄贈

(2) 「子ども支援ボランティア養成講座」「子ども支援活動者交流会」の開催

○子ども支援ボランティア養成講座

コロナ禍により開催できなかったが、新たに3月から試行開始された「フリースペースおはな」で地域ボランティアを募集した際に、先行してフリースペースを行っているボランティアグループ「たんぼぼ」に講座を依頼するなど、活動者間の情報交換や交流を深められるよう支援した。また、3月開催の送迎支援ボランティア養成講座の受講者

へアンケートを実施し、子どもの居場所への送迎支援「はぴとも号」の送迎ボランティアへの協力にかかる意向を行い、5名が協力可能との回答であった。

○子ども支援活動者交流会

コロナ禍の影響で活動を休止されている団体も多く、一同に集う形での開催はできなかった。活動者への聞き取りを適宜行い、本会を仲介して互いの活動状況やコロナ禍における工夫等の情報共有を行うように努めた。

(3)「子どもの幸せ応援基金」活用事業の実施

①子どもの居場所への参加支援（タクシー利用による送迎）

タクシー会社の協力を得て開始し、9月1日に近江タクシー株式会社との契約を締結した。関係機関からの情報提供を元に、必要とする子どもの送迎支援を行った。

利用世帯 1件（2名） 延べ利用回数 13回

②ひとり親世帯、外国人・障害のある親、障害のある子のいる世帯へのサポート

“ほっと安心できる場や存在”づくりにつなげていく気づきや学び、きっかけのための講座として、はぴともセミナーを開催した。また、一人親の中でも父親は特に弱音を吐きづらい状況にあることから、ピアサポートの場として「父親のカタリバ」を開催した。

○はぴともセミナー

第1回 テーマ「多文化多言語の家族 ～多文化共生とは～」

講師（話題提供者） 水野 攻さん（納屋七）

参加者数 16人

第2回 テーマ「メロディーを立ち上げた理由 仲間とともに」

講師（話題提供者） 藤堂 裕美さん（特定非営利活動法人 障害者の就労と余暇を考える会メロディー）

参加者数 20人

○父親のカタリバ

ひとり親家庭の父親を対象として、本音や弱音も言い合えるような場を定期的で開催し、育児や教育に関する情報共有を図りながら、父子家庭が必要とする支援のあり方を探るとともに、参加者同士がエンパワメントできる場づくりを行った。

開催日：毎月第2土曜日 全9回実施

開催場所：彦根市男女共同参画センターウィズ 談話コーナー

参加延べ人数：15人

③子どもの幸せにつながる場や機会、活動等を行う団体へのクラウドファンディングのファーストチャレンジサポート助成

子どもや子育て世帯の幸せにつながる事業を実施する団体がクラウドファンディングを行う際に、その手数料を助成することを開始した。1団体より相談があり、シティプロモーション課との協議の場に同席したが、団体の意向で実施には至らなかった。

④子どもの居場所づくり助成

助成実績：9件／ 619,000円

対象団体：ビハーラ彦根、かめのこ子ども食堂、子ども食堂にじの家、のぞみ子ども食堂、日本語教室JUMP、学び育ちLL教室、おひさま文庫、さわやまほっとライン、E-K0 no OTAKU子ども食堂

⑤ベビー&キッズ用品、学校必需品リユースの開催支援助成

助成実績：1件／50,000円（市域での活動）

対象団体：Hot Hot～ほどほど～

助成対象：2回のリユースイベント（カエコト）の開催
2月以降アル・プラザ平和堂にて週3日程度「カエコトひろば」の開催

⑥フードバンク&フードパントリーの活動支援助成

助成実績：1件／50,000円（市域での活動）

対象団体：フードバンクひこね

助成対象：月2回のフードバンク（使わない食材の寄付受付）とフードパントリー（必要とする方への食材配布）を開催

市内4か所のスーパーにフードバンクポストを設置し食材回収

⑦長期休暇中のお弁当配布活動への助成

学校の夏休み等の長期休暇中は給食がなく、子どもが栄養ある食事を十分に摂れない世帯があることから、こうした課題の解決に向け、対象世帯へお弁当配布を行う活動に対し経費の一部の助成を行った。

助成実績：1件／15,000円（お弁当1食につき300円×50食）

対象団体：Hot Hot～ほどほど～

助成対象：冬休み期間中に、対象世帯へお弁当やお菓子等を配布

※対象世帯の選定およびお弁当配布は、市関係課と連携

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：社協運営事業

8) 彦根市社会福祉大会開催事業

「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」をめざし、幅広い世代に地域福祉活動やボランティア活動、見守り合いの取組を周知し、機運を高めるとともに住民への啓発や活動へのきっかけづくりを促す目的で「彦根市社会福祉大会」を開催した。なお、今年度より新たに開催した「ボランティアでつくるフェス(仮)」と同時開催し、イベント内のステージで表彰式を執り行い記念写真を撮影するなど、これまでとは形式を変更して実施した。

開催日時 令和3年12月12日 12時～16時

開催場所 ひこね市文化プラザ メッセホール棟

参加人数 約250人

社会福祉功労者に対する表彰および感謝状の贈呈

市社協会長表彰：社会福祉功労者 16名

社会福祉功労団体 9団体

市社協会長感謝状：本会・彦根善意銀行への多額寄付 3団体

子どもの幸せ応援基金（はぴとも基金）への多額寄付 2団体

市長表彰：自立更生者 5名

更生援護功労者 2名

9) 広報事業

(1) 広報紙「社協ひこね」の発行

各地域で取り込まれる福祉活動情報を発信することで、住民の関心の輪を広げ、福祉活動への参加のきっかけづくりを目的に、広報紙「社協ひこね」を発行した。

発行部数：53,530部（令和4年1月1日号現在） 年間4回・全戸配布

【発行状況】

発行号	発行日	主な内容
第217号	4月1日	・第2次住民福祉活動計画策定中！ ・『助け合い・支え合いフォーラム』レポート ・令和3年度事業計画、賛助会員募集 ・老人福祉センター（北・中・南）特集
第218号	7月1日	・はぴとも基金（子どもの幸せ応援基金）誕生！！ ・災害にも強い地域づくり 学び合い講座 ・令和2年度事業報告、決算報告 ・彦根市地域福祉活動計画策定進捗状況
第219号	10月1日	・みんなの想いが集まって（赤い羽根共同募金） ・地域活動情報の紹介 ・第75回「赤い羽根共同募金運動」特集 ・ボラセンここから通信
第220号	令和4年 1月1日	・事業所による買い物送迎（モデル事業）スタート ・彦根市地域福祉活動計画・第2次計画の基本理念 ・賛助会費に協力いただいた個人・企業の紹介 ・ひこねふくし活動応援募金箱協力店舗の紹介

○広報紙「社協ひこね」点訳・音訳版の発行

点訳版：福祉センター別館、盲学校、視覚障害者センター、障害福祉課に設置

音訳版：貸出し用CDを図書館に設置、またホームページ上に音声データを公開

○広報紙仕分け作業の障害者作業所への委託・社会的就労の場としての活用

業者に委託していた仕分け作業を、障害者作業所へ委託および社会的就労の場として活用し、孤立しがちな当事者たちの参加できる居場所づくりを行った。

(2) 電子メディアを含む情報発信の強化

インターネット（ホームページ）で本会事業をはじめ、さまざまな福祉情報を提供したほか、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを活用し、リアルタイムな地域福祉情報の発信に努めた。

【社協ホームページへのアクセス件数】

29,543回（月平均／約2,462回）（前年度：35,184回）△5,641

【ページの更新・修正等回数】112回（前年度：187回）△75

主な更新・修正内容：新着情報、北老福関係、広報紙「社協ひこね」、彦根市社協概要（予算・決算）、各種助成金情報、職員採用情報 等

【SNSフォロワー数】令和4年3月末現在

ツイッター（社協）：965（前年度末：829）+136

〃（共募）：277（前年度末：246）+34

フェイスブック：546（前年度末：401）+145

インスタグラム：843（前年度末：596）+247

【SNS総投稿数】

ツイッター：369回（市社協と市共募の計）（前年度：395回）△26

フェイスブック：187回（前年度：132回）+55

インスタグラム：187回（前年度：132回）+55

(3) 広報検討委員会の開催

計画的な情報発信やSNSを活用したりリアルタイムな情報提供など、より効果的に地域の福祉活動を届けるため、総務課・地域支援課・相談支援課の広報担当による広報検討委員会を開催した。

広報検討委員会開催数：8回

○広報編集会議の開催

社協ひこねの紙面を有効活用し、彦根市社協として伝えたい情報をわかりやすく見せるため、発行前に記事作成担当者による広報編集会議を定期開催した。

○広告料収入の確保に向けた検討

広報紙およびホームページにおける広告掲載により広告料収入を得る方法について、県内他社協等の状況を参考に検討を行った。広告枠を設けても埋まらない状況の社協も多く、特に広報紙については枠を設けるために記事量を減らしたり、ページ数を増やしたりすることになり、本格的な導入は見送ることとなった。

○多様な広報手法にかかる検討

SNSによる情報発信のほか、FMラジオや事業所・店舗における情報掲示、名刺を活用した広報などを検討した。なお、名刺については令和4年度より新たなデザインで使用を開始した。

○広報の作成力アップについて検討

社協組織内で発行している様々な広報やチラシについて、それらの見せ方や作成方法等への学びを深めるため、外部講師を招待し勉強会を開催した。

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：善意銀行運営事業

10) 彦根善意銀行運営事業

集まった預託金については広く地域福祉の増進に活用したほか、多くの方からの善意により様々な物品の預託を受け、火事被災者や生活困窮者等への緊急支援等に活用した。

◆金銭預託 計 1,252,342円

〔内訳〕一般預託 914,606円

ひこねふくし活動応援募金箱 337,736円

指定預託 : 0円

◆物品預託 〔主な物品〕車いす、紙おむつ、マスク、衣類等

◆緊急支援

火事見舞い 3件（全焼3件）

生活困窮者等への緊急支援 延べ34件

〔内訳（延べ件数）〕

生活保護申請者 7件

生活保護受給者 6件

資金相談・申請者 8件

我が事・丸ごと相談 4件

自立支援相談者 6件

その他（年金受給者等） 3件

〈会計の区分〉拠点区分：基金運営事業／サービス区分：福祉基金運営事業

1 1) 福祉基金運営事業

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進を目的に設置している福祉基金を活用し、市内におけるモデル的な取組を推進する予定であったが、コロナ禍で地域活動が縮小傾向になり、新たな取組にかかる助成金の申請はなかった。また、令和2年度に助成決定した団体から、コロナ禍が長引き当初予定していた内容で事業実施が困難との理由により変更の申請があり、内容を審査のうえ変更を承認した。

○モデル的な取組の推進（福祉のまちづくり活動助成）

新規申請 なし

変更申請 1件（旭森学区社会福祉協議会）

変更前：子ども食堂を通した顔の見える環境づくり

変更後：休耕田を利用した作物づくりを通した子どもと大人との交流

○本会が実施する地域福祉活動の推進および充実

各事業の実施に必要な経費への活用を予定していたが、今年度は他財源を活用
善意銀行への預託金の残額から1千万円を基金へ積立

1 2) 子どもの幸せ応援基金運営事業

“幸せは子どもたちが今と未来を生きるために大切なもの”という願いや想いをみんなで応援するカタチとして新たに「子どもの幸せ応援基金（はぴとも基金）」を設置し、広く寄付を募るとともに、基金を活用して子どもの幸せにつながるさまざまな取組を展開した。また、基金が長く愛されるものになるよう、ロゴマークを公募し、応募のあった55点の中から一般投票によりデザインを決定した。

○基金への寄付

寄付件数 47件 寄付総額 3,077,652円

内訳 個人 36件 268,000円

企業 7件 1,378,000円

その他 4件 1,431,652円

マンスリーサポーター（再掲） 23件

○基金を活用した取組

- ・「はぴとも号」による子どもの居場所への送迎支援
- ・同じ悩みや不安のある人のピアサポートの場づくり
- ・子どもの幸せに関わる活動を行う団体への助成
- ・小児難病救済見舞金の支給

基金取り崩し額 1,500,000円

○ロゴマークの募集および活用

ロゴマーク応募数 44点

活用先 「はぴとも号」ステッカー、各チラシやSNSへの掲載など

〈会計の区分〉

拠点区分：共同募金配分金事業／サービス区分：一般募金配分金事業

1 3) 一般募金配分金事業

◆見守り合い活動を推進する助成

平時や災害時において地域の支援が行き届かず、孤立する人や周りに助けを求めること

ができない人たちがいることから、市内の各自治会において“地域の課題や困りごとの早期発見”ができるよう、日頃からご近所をはじめ住民同士が気かけ合い、見守り合う地域づくりを進めるための経費として活用した。

〔概要〕 見守り合い活動推進助成事業（対象：自治会）

「サロンおたすけ本 vol. 4」の発行
地域活動サポートセットの製作・配布

◆多世代の居場所づくりを推進する助成

子どもや高齢者、障害のある人、様々な困りごとや課題のある人が集える多様な場づくりを進めることで、つながりの機会を増やし、お互いに気かけ合う関係を構築し、誰もが孤立することのない地域づくりを進めるための経費として活用した。

〔概要〕 いきいき安心推進事業（対象：学区（地区）社協）

子どもの居場所づくり助成事業（対象：ボランティアグループ）
ふれあいサロン 貸出備品整備

◆福祉情報を届ける助成

住民へさまざまな福祉情報を届けるための経費として活用した。

〔概要〕 広報誌「社協ひこね」（点訳・音訳を含む）発行回数：年4回

学区（地区）社協広報啓発事業（対象：学区（地区）社協）

「ボランティアでつくるフェス（仮）」「社会福祉大会」開催事業
彦根市地域福祉活動計画・第2次計画の発行
各学区住民福祉活動計画・第2次計画の発行

◆助け合い・支え合いの地域づくりを推進する助成

災害に備えて必要な備品を整備し、平時における防災訓練等への貸出しを行うことで、災害にも強い地域づくりを推進するとともに、移動支援や地域活動を促進するための車両を整備し、自治会等への貸出しに活用した。

〔概要〕 防災倉庫および備品の整備

「おたがいさんさん号」「おたすけトラ」の貸出
ボランティア活動啓発リーフレット冊子「七色 Story」発行
生活困窮世帯への食糧支援（あったかごはん）の配付

◆地域の福祉団体・ボランティア団体を応援する助成

民生委員活動、生きづらさや障害のある当事者や家族の支援や居場所づくりを行う活動、福祉分野のボランティア活動を応援するため、各活動の実施団体へ事業費の助成を行った。

〔概要〕 彦根市民生委員児童委員協議会連合会への助成

当事者および家族支援を行う福祉団体助成
福祉活動を行うボランティア団体助成

〈会計の区分〉

拠点区分：共同募金配分金事業／サービス区分：歳末たすけあい募金配分金事業

1 4）歳末たすけあい募金配分金事業

「歳末たすけあい募金」の助成を受け、歳末時期における地域福祉活動を展開するとともに、住民参加による活動のさらなる充実をめざして、各学区（地区）社協において取り組まれる地域福祉活動の支援を行った。

実施時期：概ね12月1日～12月31日

実施事業：歳末友愛訪問／ふれあいサロンほか

事業費：3,052,405円

◆生活困窮者等緊急支援事業

離職等によって生活困窮となった世帯に対し、越年対策の一つとして、緊急支援物資を
購入し、関係機関からの相談により物資の提供を行った。

購入物資：あったかごはんセット（アルファ米・レトルト食品・麺類 等）

事業費：200,000円

歳末時期（令和3年11月～令和4年1月）における支援件数：

経済的困窮者（自立支援、生活保護、フードパントリー、社協貸付相談者 等）

計 140セット

◆歳末たすけあい福祉のまちづくり事業助成（追加交付）

令和3年度の年末年始における大雪対応として、「雪かきボランティア」を募集して、小
学校の通学路の除雪に取り組んだ。

実施期間：1月6日～10日（5日間）

事業費：150,000円

支出経費：ボランティア受入れにかかる経費および除雪機器の使用に伴う経費

〈会計の区分〉

拠点区分：老人福祉センター運営事業／サービス区分：北老人福祉センター運営事業

15) 北老人福祉センター運営事業（彦根市指定管理者受託事業）

彦根市から受託した施設の管理運営にかかる第2期指定期間の初年度を迎え、センターの
設置目的である高齢者の各種相談、健康の維持・増進、趣味・教養・技能の向上等、住民の
ニーズに対応したシニア世代の居場所、気軽に立ち寄れる拠点づくりをめざした。

未だ収束が見えないコロナ禍ではあったが、こんな時だからこそ、センターの役割を問い
直し、感染症対策を徹底した上で、新しい生活様式を実践しながら「健康づくり」「生きがい
づくり」「仲間づくり」などの事業充実を図った。

開館日数 218日 ※臨時休館（8月27日～9月30日）

利用者数 個人 延べ 3,847人 / 団体 延べ 582団体： 4,598人

（前年比 個人 延べ ▲158人 / 団体 延べ 73団体： 402人）

◆自主事業

①いきいきチャレンジ事業

- ・シニア世代の輝き方講座（12人）
- ・アレンジフラワー教室（2回）（延べ21人）
- ・寄せ植え教室（お正月編）（12人）
- ・体験型防災講習会（防災グッズづくり）（9人） ※新規

②健康づくり・介護予防事業

- ・脳の健康チェック付き認知症講座（16人）
- ・健康教室（20人） ※新規
- ・その場でできるラジオ体操 ※8月で終了
- ・歴史探訪ウォーク（2回）（延べ22人）
- ・高齢者のための口腔ケアとブラッシング教室（10人）
- ・健康増進コーナーの充実（器具購入）

③シニア世代の居場所づくり事業

- ・誰でも自由に弾ける「北老ピアノ」 ※8月で終了
- ・ふれあいシネマ（第3金曜日・午前／午後）（延べ120人）
- ・お笑いシアター（毎月1回 午前／午後）（延べ37人）

- ・貸し出し用図書の購入（毎月新本購入・17冊）
- ・新春しゃれかるた大会（9人）
- ④子育て親子の居場所づくり・異世代交流事業
 - ・常設型おもちゃ図書館開設（延べ1,214人）
 - ・ハピネスひろば開設（延べ331人）
 - ・囲碁で異世代交流対局（春休み）（35人）
- ⑤ハピネスいきいきクラブの育成事業
 - ・クラブ活動体験教室（15クラブ・23人体験） **※新規**
 - ・クラブ作品展示会（5クラブ出展・147人観覧） **※新規**
 - ・登録クラブ数（22クラブ・230人登録）
- ⑥広報・啓発事業
 - ・情報紙「きたろー通信」の発行（定期号・臨時号）
 - ・ホームページによる情報発信（随時）
 - ・講座等案内チラシの配布（随時）
 - ・ホール内掲示板での啓発（随時）
 - ・ハピネスカレンダーによる周知（毎月）
 - ・広報紙「社協ひこね」による老福情報発信（第217号・4月発行）
 - ・利用者（クラブ員含む）へのアンケート実施
 - ・報道機関への情報提供（随時）
- ⑦その他
 - ・高齢者の暮らし講座（20人） **※新規**
 - ・高齢者交通安全教室（15人） **※新規**
 - ・本町二丁目・三丁目×北老福合同防災ワークショップ（59人） **※新規**
- ◆相談支援事業
 - ・生活・健康に関する相談 19件
- ◆施設の有効利用
 - ①入浴利用（月曜日・木曜日） 86日 延べ2,279人
 - ②健康器具利用（電子浴・マッサージ機） 218日 延べ2,565人
 - ③レイカディア大学42期生実習受け入れ（花壇整備）5月～11月 **※新規**
 - ④各種クラブ活動・団体の会合等への貸館業務
 - 開設日数（年間） : 218日
 - 一日当たり利用者数 : 2.7団体（21.1人）
- ◆中止した事業
 - 囲碁で異世代交流対局（夏休み）※彦根東高校からの申し出
 - 囲碁で異世代交流対局（冬休み）※大雪警報のため
 - 生活習慣病予防講座 ※受講者からの相次ぐキャンセル

〈会計の区分〉

拠点区分：小児難病救済基金運営事業／サービス区分：小児難病救済基金運営事業

16) 小児難病救済助成事業

市内在住の小児慢性特定疾病に罹患した児童と保護者への励ましと負担の軽減となるよう見舞金を支給した。

見舞金支給件数：18件 900,000円

重点項目 相談援助、生活支援活動の充実と推進

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：福祉総合相談事業

1) 総合相談体制整備事業

(1) 相談者等に対する支援の実施

困ったときに相談できる窓口を明確化し、困りごとや課題の早期発見・対応へつなげていくことができるよう、多様な相談機会の確保を進めるとともに、支援が必要な方へ相談窓口の情報が行き届くように体制と情報の整備を進めた。特に、複合的な課題や既存の制度等ではこぼれ落ちる課題を抱える相談者等（相談者本人およびその属する世帯全体）を支援するため、分野や職種を超えて「まるごと連携」により相談を受け止め、課題の解決を図れるよう相談体制を構築し、個別の相談に応じた。

○「心配ごと相談」の常設

「どこに相談すればいいかわからない」という人の最初の相談窓口として、相談者の想いに寄り添い「傾聴」を大切に、必要に応じて助言を行ったり、相談者の同意を得て関係機関へ適切につなぐなど、心配ごとを軽減することで、「住み慣れた地域で誰もが安心して暮ることができる福祉のまちづくり」の実現を図った。

平日10時～16時（12時～13時を除く）

相談件数 212件（来所50件、電話162件）

【相談内容内訳】延べ件数

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
生計	18	教育・青少年問題	5
消費生活	4	児童福祉	6
年金	0	一人親家庭	3
財産(相続)	5	身体障害児(者)福祉	2
仕事	6	知的障害児(者)福祉	5
住居	11	精神障害児(者)福祉	13
家族	49	高齢者福祉	19
地域	58	介護保険	3
結婚	1	事故関係	2
離婚	7	苦情	7
保健・医療	12	その他	38
人権	3	合計	277

※複数課題の相談あり

○「無料法律相談」の定期開催

弁護士による無料相談 第3木曜日 4枠(1枠40分)

【開所回数】 12回

【相談枠数】 25枠

【相談内容】

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
離婚	5	金銭搾取	1
相続	2	死後事務	1
借金返済	3	住居	2

親族	1	事故	2
騒音	1	土地	1
高齢者	1	苦情	1
財産管理	1	家族	1
金銭管理	2	合 計	2 5

※複数課題の相談あり

(2)「困りごとや課題を抱える相談者をみんなで支える」とともに、「相談者に向き合う支援者をみんなで支える」ための体制の整備

○「まるごと連携検討コア会議」「まるごと連携会議」の開催

複合的な課題や既存の制度等ではこぼれ落ちる課題を抱える相談への個別支援を行うため、高齢、障害、子ども・若者、生活困窮等の市関係所属および本会で構成する「まるごと連携コア会議」を定期開催した。また、コア会議で検討したケースのうち多職種・多機関連携による支援が必要と思われるケースについて、外部機関や専門職、地域の関係者が一堂に会する「まるごと連携会議」を開催した。

・「まるごと連携検討コア会議」の定期開催 毎月1回

会議の構成：彦根市社会福祉課、障害福祉課、介護福祉課、医療福祉推進課、子ども・若者課、子育て支援課、子ども若者総合相談センター、彦根市社協地域支援課・相談支援課

検討ケース数：新規件数/5件、モニタリング件数/延べ70件、終結件数/7件

・「まるごと連携会議」の開催

会議参加の外部機関：福祉（障害・介護・困窮・子育て）、包括、居宅介護支援事業所、医療機関

検討ケース数：新規件数/3件

○彦根市相談支援包括化推進・実践会議の開催

“彦根市におけるめざすべき総合相談体制”の提言内容の具体化に向け、アドバイザーおよび関係機関代表者による推進・実践会議を開催した。また、「まるごと連携」によるケース検討を通じた課題整理を行う中で見える化した“本市において不足する資源やしくみ、体制”について協議するため、課題別ワーキング会議を開催した。

・彦根市相談支援包括化推進・実践会議の開催

委員長：滋賀県立大学人間看護学部 准教授 馬場 文 氏

委員：法律、警察、就労、住まい、地域代表、保健、医療、福祉（高齢・障害・児童・子ども若者・生活困窮）の関係機関の代表者（15人）

	開催日	内容
1回目	令和3年7月5日 13時30分～15時30分	・令和3年度の方針や事業計画（重点取組）、スケジュールについて ・課題別ワーキング会議の進め方について ・彦根市における「重層的支援体制整備事業（移行事業）」と今後の方針について 他
2回目	令和3年12月24日 13時30分～15時30分	・提言内容にかかる各取組の実践状況の共有および中間評価 ・重点取組にかかる進捗状況について

		・新たな社会資源（しくみ・制度・体制等）の創出 他
3回目	令和4年3月25日 10時～12時	・提言内容に対する全体総括 ・めざすべきビジョン、各取組の最終評価、重点取組にかかる進捗状況 ・次年度以降について 他

○「なんでも相談会（ワンストップ型相談）」の開催

複合的な課題を抱える相談ニーズに対応するとともに、総合相談体制の整備に向けたネットワークづくりを進めるため、個別相談の随時対応とは別に、多職種・多機関連携の総合相談（ワンストップ型相談）の機会として定期開催した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度より相談の完全予約制を継続し、対面方式の相談ほか、一部の相談員のオンライン参加を導入した。相談会終了後にアンケートを実施したところ、相談者からは「たいへんよかった」「よかった」との意見をほぼ全員から得られた。

【高齢者・障がい者なんでも相談会 in 湖東地域】

開催日	相談件数	来場者数	場所	出務人員
令和3年12月14日	8件	11人	愛荘町立福祉センター 一愛の郷	28団体 31人
令和4年2月23日	9件	11人	彦根市障害者福祉センター	28団体 31人
計	17件	22人		実28団体 延62人

【主な相談内容】

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
相 続	5	成年後見	0
財産管理	1	登 記	3
不 動 産	0	事 故	0
契 約	0	借 金	1
消費者被害	1	そ の 他	10
遺 言	1	計	22

主 催：

彦根市社会福祉協議会（事務局：相談支援課）、愛荘町社会福祉協議会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町社会福祉協議会、多賀町社会福祉協議会、彦根市（介護福祉課、障害福祉課、社会福祉課）、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町（計10団体）

協力団体：

滋賀弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート滋賀支部、滋賀県社会福祉士会ばあとなあ滋賀、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター滋賀県支部、滋賀県社会保険労務士会、近畿税理士会彦根支部、彦愛犬地域障害者生活支援センターステップアップ21、地域生活支援センターまな、働き暮らしコトー支援センター、彦根公共職業安定所、滋賀県社会就労事業振興センター、滋賀県地域生活定着支援センター、地域包括支援センターすばる、地域包括支援センターハピネス、地域包括支援センターひら

た、地域包括支援センターゆうじん、地域包括支援センターきらら、地域包括支援センターいなえ、湖東健康福祉事務所彦根保健所、滋賀県社会福祉協議会（計21団体）

○多職種・多分野における相談機関の連携体制の構築

相談機関の相談員同士の顔の見える関係づくり、相談スキルアップ研修、ケース検討等を実施することにより、多職種・多分野における連携体制を構築した。

・「つながろう・つなげよう相談機関交流会」の開催

複合化・多様化している相談ニーズに対し、どのような相談窓口があり、どのように相談をつないでいけばよいかを学び、相談者に対する適切な相談援助を行っていくことを目的に、“まるごと連携の相談ネットワーク”を構築するため開催した。

当初は、第1回・第2回を会場とオンラインのハイブリッド開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインのみに変更し開催した。

	日時	参加者数 (機関数)	内容
第1回	令和3年8月27日 13時30分～	29人 (21)	1. 「相談支援における連携の必要性とあり方について」 2. 福祉まるごと連携による相談支援体制について
第2回	10月28日 13時30分～	26人 (23)	電話相談で大切にすべきポイントについて（傾聴におけるポイントについて）
第3回	令和4年2月3日 13時30分～	34人 (35)	相談機関へアンケートを実施し、希望の多かった3つの機関と市社協から事業概要について説明

※参加者数はスタッフ除く。

(3) ひきこもり支援にかかる関係者ネットワークの構築

○ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

第1回会議 令和3年6月16日

第2回会議 令和4年3月2日

構成機関・団体：

市（子ども・若者課、社会福祉課、障害福祉課）、子ども・若者総合相談センター、市教育委員会（学校支援・人権・いじめ対策課）、地域生活支援センター、地域包括支援センター、南彦根クリニック、彦根市民生委員児童委員協議会連合会、NPO 法人芹川の河童（通信サロン）、働き暮らしコトー支援センター、県精神保健福祉センター、県ひきこもり支援センター、県地域若者サポートステーション、彦根保健所、滋賀大学地域連携教育推進室、滋賀県立大学、県社協

〔主な協議および検討事項〕

- ・～『ひきこもり支援』について「深める」研修会～の内容検討
- ・若者への支援等に関するアンケート結果について
- ・ひきこもり支援における課題・今後に必要な取り組みなど

〔研修DVDの作成〕

ひきこもり支援ネットワークに参画する団体が講師となり、より一層ひきこもりに対する理解や支援方法を学ぶための研修DVDを80枚作成し、配布した。

(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

地域に入り込んで共に課題解決を図ったり、専門機関へ適切につないだりする役割として「CSW(コミュニティソーシャルワーカー)」を配置し、自らSOSの発信をすることが難しい相談者(ひきこもりがちな方や障害が疑われる方など)へのアウトリーチ(訪問)による相談支援を行うことで、困難ケース化する前の早期発見・対応の体制づくりを図った。

○SOSの発信力が弱い世帯や当事者へのアウトリーチ

自ら相談支援機関等へつながることや、本人が自分のニーズや課題を把握することが困難なために放置されたままになっているような世帯や当事者に対し、関係機関や地域の支援者等と連携しアウトリーチによる関係の構築と相談支援のきっかけづくりを実施した。

支援ケース数：新規件数／16件、継続件数／130件

支援方法別対象者数 28人(うち新規相談者数16人)

訪問	面接	電話	メール	手紙
185	59	75	4	31

○アウトリーチ支援チーム会議の開催

特に中長期のひきこもり者など複数の機関や専門職が連携し時間をかけて関係構築を図りながら相談支援へつなげていくことが必要なケースに対し、医療・福祉・保健等の各分野の強みを活かしあうアウトリーチ支援チームの体制を構築していくための会議を開催した。

全5回開催

令和3年7月8日、9月6日、11月9日、令和4年1月11日、3月10日

協議内容

各機関において対応しているひきこもりケースにかかる課題や対応方法について
本市におけるアウトリーチ支援の在り方について 他

2) 地域福祉権利擁護事業

(1) 地域福祉権利擁護事業の実施

介護保険をはじめとする福祉サービスは、自らがサービスを選択しサービス提供者と契約を結んで利用することになっているが、判断能力が十分でない方々は、自分で選択したり、契約をしたりすることが困難なため、適切な福祉サービスが受けられない場合が考えられる。そのような方々が、地域で安心して生活が送れるよう支援を行った。

[利用対象者]

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人で、福祉サービスの利用や手続きへの不安がある方や、本人が日常生活を営む上で必要であることについて、自己の判断で適切に行うことが困難であると認められる人

[支援内容]

○福祉サービス利用援助サービス

- ・ 福祉サービス利用における申込み、契約の代行・代理
- ・ 福祉サービス利用料金の支払代行

○日常的金銭管理サービス

- ・ 年金および福祉手当の受領に必要な手続
- ・ 公共料金等の支払
- ・ 日用品購入の代金支払手続
- ・ 預貯金の出し入れおよび解約手続

○書類等預かりサービス（銀行の貸金庫で保管）

- ・ 年金証書、預貯金通帳、実印、銀行印
- ・ 証書類（保険証書、不動産権利書、契約書など）

【令和3年度相談援助件数】

	認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
問合せ件数	22	9	12	4	47
初回相談件数	10	5	5	0	20
相談援助件数	1,835	2,727	2,311	62	6,935
合計	1,867	2,741	2,328	66	7,002

【令和3年度新規契約数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	生活保護(再掲)	計
6	5	4	0	6	15

【令和3年度終了数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
9	4	2	0	15

※解約理由 本人希望 7件、本人死亡 3件、成年後見制度移行 4件、その他 1件

【令和3年度末における契約数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	生活保護(再掲)	計
28	32	26	2	39	88

(2) 法人後見の受任に向けた体制の整備

年度当初は、法人後見の受任開始に向けて対象者の選定を行うことを予定しており、親族後見人から後見人交代の相談を受けたケースについて、法人後見の受任を視野に入れて相談対応していたが、今しばらくは親族が後見人として動かれることとなり、受任には至らなかった。

○法人後見事業運営委員会の開催 ※権利擁護サポートセンター運営委員会と同時開催
第1回委員会 令和4年3月24日

3) 生活困窮者支援事業

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得世帯、障害者または、高齢者のおられる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れることを目的とした「福祉の貸付制度」として、滋賀県社会福祉協議会から事務委託を受け、継続的な相談支援と合わせて、生活費や一時的な資金の貸付けを行う総合支援資金のほか、教育支援資金、福祉資金等の貸付けを行った。

特に、令和2年3月25日からは、新型コロナウイルスの影響により、休業や失業をさ

れた方や収入減少等の方を対象に、特例の緊急小口資金、特例の総合支援資金の受付を開始した。新型コロナウイルス感染拡大が続いたことで、受付期間の延長が続きリーマンショック時を遥かに凌ぐ貸付件数、貸付金額となった。現在のところ、最終受付期間は令和4年8月30日となっている。

【令和3年度相談件数および申請件数】

資金名	延べ 相談件数	申請 申請件数	決定 決定件数	貸付額(円)	償還 完了者
総合支援資金	0	0	0	0	4
緊急小口資金	0	0	0	0	7
福祉費	79	6	5	1,762,000	1
教育支援資金	151	38	38	38,628,476	4
臨時特例つなぎ資金	0	0	0	0	0
不動産担保型生活資金 (要保護世帯向け)	14	0	0	0	0
その他 (離職者支援資金等)	0	0	0	0	1
緊急小口資金(特例)	849	377	377	72,980,000	5
総合支援資金 (特例・新規)	846	275	275	147,910,000	3
総合支援資金 (特例・延長)		84	84	45,750,000	0
総合支援資金 (特例・再貸付)		482	482	260,010,000	0
合計	1,939	1,262	1,261	567,040,476	25

(2) 生活つなぎ資金貸付事業の実施

生活保護の申請者や生活福祉資金の申請者を対象に、適用されるまでの間等において手持ち金が少なく生活に支障をきたす恐れがある場合に緊急かつ一時的に生活つなぎ資金を貸付けることにより生活の安定を図ることを目的として、生活つなぎ資金事業を実施し、貸付けを行った。

生活つなぎ資金 貸付	相談貸付人数		貸付総額(円)	
		4		152,000
内訳	生活保護申請者	2人	36,000	
	生活福祉資金申請者	2人	116,000	

(3) 就職面接にかかる各種支援事業の実施

自立に向けた活動の一環として就職面接等を行うにあたり下記の事業により各種支援を行った。

○身だしなみ支援事業 利用者：6人

 本会貸衣装事業との連携により、スーツ、ワイシャツ、ネクタイ、靴および鞆の無料貸付を実施

○散髪支援事業 利用者：5人

長曽根南町『NOVITAカット』の協力により、無料での散髪（理容）を実施

○入浴支援事業 利用者：なし

北老人福祉センターとの連携により実施（入浴日以外の曜日はシャワー対応）

（４）リ・ソート株式会社の協力による家電等の無償提供

各相談機関窓口からの依頼や本会の相談窓口でのニーズ把握を受け、地元企業であるリ・ソート株式会社の協力を得て「家電等の無料提供による支援」を実施した。

実施件数 2件（17品目）

依頼元	提供品名
社協（火災被災者）	洗濯機、トースター、電子レンジ、扇風機、テレビ、テレビ台、電気ポット、延長コード
社協（火災被災者）	冷蔵庫、扇風機、ガスコンロ、洗濯機、テレビ、食器棚、戸棚、収納ケース、カーテン

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：権利擁護サポートセンター運営事業

4）権利擁護サポートセンター運営事業

平成30年度より彦根市から受託してきた彦根市権利擁護サポートセンター業務について、令和3年度からは、業務の対象区域が近隣4町（愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）を含む1市4町へと広域化したことに伴い、当センターの名称を「彦愛犬権利擁護サポートセンター」と改め運営を行った。

（１）権利擁護に関する専門相談に関すること

○個別の相談対応

本人やその家族をはじめ支援者、または暮らしの課題を抱える方々からの相談について、市および4町、各地域包括支援センター、各障害者相談支援事業所等に報告し、課題を整理し、必要に応じて適切な支援先（医療機関や介護保険事業所、本会等の関係各所等）にもつなぎ、連携しながら解決方法を検討し対応した。医療・保健・福祉・介護等専門職から受ける虐待などの権利擁護に関する相談について、解決に向けた支援を行った。

相談者数 延べ1,052人（実数265人）

〔内訳〕

延べ数

相談方法	電話		来所		訪問		その他	
	719		115		132		86	
性別	男性			女性			不明	
	427			601			24	
区分	高齢者			障害者			不明	
	717			312			23	
居住地	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	その他	不明	
	662	28	220	100	20	16	6	

○弁護士への専門相談

専門的な判断を必要とするケースについては、弁護士と顧問契約（アドバイザー契約）

を交わし、随時相談しながら対応した。

- ・弁護士への相談：月1回の面会相談、電話およびFAXによる随時相談

○研修によるスキルアップ

相談支援に必要な知識や相談援助のスキルアップを図るため、内部での事例検討の実施や内外部の研修・講座等に参加し、資質の向上に努めた。

- ・内部での事例検討：適宜
- ・内部・外部研修等への参加：下記のとおり

日 時	研修・講座等の名称	研修・講座等の内容
令和3年 4月12日	(内部研修) 「特定援助対象者法律相談」	所得や世帯構成の要件、また、認知機能の要件について学んだ
5月17日	滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会 (Zoom)	県内の取組について、共有や参加者同士で意見交換を行う
5月24日	滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会 (会場)	県内の取組について、共有や参加者同士で意見交換を行う
5月28日	第18回日弁連高齢者・障害者権利擁護の集い (Zoom)	弁護士から見た高齢者・障害者に対する権利擁護の在り方について
10月20日	第2回滋賀県権利擁護支援・成年後見制度利用促進連絡会議(会場)	成年後見制度利用促進に係る取組相談窓口の広報・啓発の在り方について
10月28日	つながろう つなげよう 相談機関交流会 (会場)	電話相談のポイントについて
11月9日	湖東地域障害者自立支援協議会地域移行部研修会 (会場)	津久井やまゆり園における意思決定支援の経緯と今後の展望について
11月29日	令和3年度滋賀県高齢者虐待防止セミナー (Zoom)	8050問題から考える複合的な問題を抱える家族への支援について
令和4年 2月12日 ～13日	全国権利擁護支援ネットワーク第13回全国フォーラム (Zoom)	成年後見制度利用促進法基本計画から5年を振り返るについて 重層的支援体制整備事業と権利擁護支援について
3月18日	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 意思決定支援シンポジウム「後見事務における意思決定支援」 (Zoom)	意思決定支援を踏まえた考え方や取組に関する講演およびパネルディスカッション

(2) 虐待等の権利侵害への対応および権利擁護に関する専門的支援に関すること

高齢者・障害者虐待防止法に基づき、高齢者・障害者虐待コアメンバー会議、支援状況確認会議、終結会議等に参加し、権利擁護の視点で必要な協議・助言を行った。

- ・コアメンバー会議（終結会議含む）出席件数：50件
- ・支援状況確認会議出席件数：74件
- ・その他会議（個別地域ケア会議、市長申立判定会議等）出席件数：53件

施設従事者等による高齢者・障害者等への虐待事案が発生した際は、市および地域包括支援センター等とともに現地調査を行い、記録等の内部資料の確認などを通じて、相談・助言内容を協議・検討した。

- ・記録等、内部資料の確認および利用者への聞き取り等現地調査：11回

- ・施設従事者による高齢者・障害者虐待にかかるコアメンバー会議：17回

高齢者や障害者の権利擁護について、「高齢者保健福祉協議会」に出席し、協議に参画した。（障害者福祉推進会議は都合により欠席）

- ・令和3年度第1回彦根市高齢者保健福祉協議会（令和3年7月21日）

（3）成年後見制度の利用に関する相談等の専門的支援に関すること

○成年後見制度の活用について

高齢者や障害者に一定の判断能力がある場合には、本人申立てに関する説明や申立て支援を行いました。本人申立てが困難な場合で、親族がいる場合には、その親族についても本人申立てと同じく支援を行った。また、申立書類の作成等を専門職に任せたいと言われたケースについては、司法書士等につなぐことで、スムーズに申立てが進むよう支援した。

- ・直接支援により制度申立てに至った件数：1件

（対象者内訳：認知症0件、知的障害0件、精神障害1件）

- ・専門職・団体につないで制度申立に至った件数：4件

（対象者内訳：認知症3件、知的障害1件、精神障害0件）

○市長申立てへの対応について

判定会議に出席のうえ協議し、制度利用が必要な場合、受任者として適当と思われる職種について助言するなどの支援を行った。

- ・判定会議出席後に市長申立に至った件数：6件

（対象者内訳：認知症3件、知的障害1件、精神障害1件、脳機能障害1件）

○申立てをする親族がなく、申立て費用の支出が困難なケースについて

法テラスを活用し、制度利用につなげた。

- ・法テラスの活用により制度申立に至った件数：2件（対象者内訳：精神障害2件）

○親族後見人交流会の開催

親族後見人等が抱える課題や悩みを把握し、その支援につなげるために親族後見人交流会を開催した。

- ・親族後見人交流会：1回開催（令和4年1月25日）

講師：司法書士 若林 吉彦 氏

参加者数：親族4人

（4）成年後見制度、高齢者および障害者の権利擁護に関する普及啓発および研修に関すること

本会広報紙「社協ひこね」（全戸配布）内に「彦愛犬権利擁護サポートセンターだより」の欄を設け、毎号成年後見制度に関する記事を掲載することで住民向けに周知を行った。

また、本会が実施している福祉の出前講座の一環として、地域住民または医療や福祉の関係者を対象に成年後見制度の普及啓発やセンターのPRなどをテーマとした講座を下記のとおり行った。

- ・開催回数：10回
- ・参加者数：238人

日時	内容	対象者	参加者数
令和3年	彦愛犬権利擁護サポートセン	豊郷町多職種協働会議	12人

6月17日	ターの活動について		
6月30日	成年後見制度について 法定後見利用時の連携事例	愛犬介護支援専門員連絡協議会連絡会	27人
10月28日	成年後見制度・遺言について	愛荘町民生委員	16人
11月11日	虐待予防啓発講座 「虐待から高齢者を守る」	住民、民生委員、相談窓口職員	39人
11月16日	成年後見制度について 親子で育てよう金銭感覚	あすなる教室卒業生、保護者	17人
12月18日	成年後見制度啓発講座 賢く使おう成年後見制度 ～近年の動向を中心に～	住民、民生委員、相談窓口職員	30人
令和4年 1月13日	法定後見利用時の連携事例	株式会社アイズケア ケアマネジャー	8人
2月3日	相談機関交流会 成年後見制度について（研修、初回面談、手続き紹介）	民生委員、関係機関、行政等	42人
2月17日	成年後見制度啓発講座 賢く使おう成年後見制度 ～近年の動向を中心に～	住民、民生委員、相談窓口職員、 滋賀弁護士会、リーガルサポート 滋賀支部、滋賀県社会福祉士会	37人
3月20日	カフェ・ド・ふれ 「育てよう 金銭感覚～成年後見制度利用 の前に～」	カフェ・ド・ふれ参加者	10人

(5) 権利擁護システムの構築及び活動に関すること

○運営委員会の開催

センターの機能を果たすために、センターの運営方針や事業計画をはじめセンターの目的達成のための事項について、外部委員による運営委員会を設置し、協議いただいた。また、家裁との連携を図るため、昨年度に引き続き大津家裁彦根支部にオブザーバーとして参加いただいた。

・彦愛犬権利擁護サポートセンター運営委員会：1回開催（令和4年3月24日）

開催日：令和4年3月24日

委員長：滋賀県立大学人間文化学部 助教 中村 好孝 氏

委員：法律、医療、福祉（高齢・障害）の関係機関・行政、民生委員および
県社協の代表者（11人）※1人欠席

オブザーバーとして大津地方裁判所彦根支部より1人参加

事務局側として市より3人、町より3人参加

※新型コロナウイルス感染予防の観点からオンラインでの開催

○ネットワーク構築

本会の自主事業である「相談機関交流会」および湖東圏域の行政と社協との共催事業である「高齢者・障害者なんでも相談会 in 湖東地域」の開催を通じて、地域住民が住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、法律職、福祉職等の連携を強化し、ネットワークの構築やスキルアップを図った。また、権利擁護システムの根幹といえる分野や職種を超えた「地域丸ごと」の包括的なネットワークづくりについて、本会が行っている「我が事・丸ごと」相談支援包括化推進・実践会議での協議・検討に参加した。

・相談機関交流会：3回開催

- ・なんでも相談会：2回開催

○運営担当者会議の開催

月1回、彦愛犬権利擁護サポートセンター運営担当者会議を開催し、サポートセンター事業に係る協議やその結果について情報共有を行うなどサポートセンター事業を推進するため調整を行った。また、この会議では、令和5年度の実施にむけて1市4町の担当者により成年後見制度要綱の見直しの検討が行われた。

(6) 地域の権利擁護支援の担い手養成および活動に関すること

法人後見の受任がなかったことから、地域の権利擁護支援の担い手となる「(仮称)市民支援員」および「(仮称)市民後見人」の養成の検討にまで至らなかった。

〈会計の区分〉

拠点区分：地域包括支援センター運営事業／サービス区分：包括ハピネス運営事業
〃 〃 〃／サービス区分：包括ひらた運営事業
〃 〃 〃／サービス区分：包括いなえ運営事業

5) 彦根市地域包括支援センター運営事業

(1) 彦根市地域包括支援センター運営事業（ハピネス・ひらた・いなえ）

市内6ヶ所中3ヶ所のセンター事業を彦根市より受託し、市民の心身における健康の保持および生活の安定のために必要な援助や地域の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援した。また、地域包括ケアシステムを深化・推進するための中核機関として下記の事業に取り組んだ。

包括ハピネスは、隣接する北老人福祉センターと連携し介護予防講座や出張何でも相談会を定期的に開催した。

地域包括ひらたにおいては、コロナ流行時での「ふれあいサロン会」の代替として、民児協およびハートフルリーダーと共に独居高齢者宅を訪問した。また、「包括ひらただより」を示し、困り事が生じた際の包括への相談の周知を図った。

地域包括いなえについては、南老人福祉センターおよび南デイサービスセンターからJA東びわこ農業協同組合旧稲村支店（下岡部町）へ拠点を移した初年度となったが、支障なく無事に運営することができている。また滋賀県立大学人間看護学部からの依頼で臨地実習を受け入れ、包括業務や個別支援計画の立案について学習の機会を提供した。3包括とも毎年度、聖泉大学看護学部看護学科からの依頼により高齢者やその家族の健康上のニーズ、生活状況の理解、多職種連携、協働等について学ぶことを目的に保健師、看護師を志す学生の実習受け入れを行った。

その他、下記の委託事業とともに、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築および指定介護予防支援事業（必須事業）も実施した。

① 包括的支援事業（必須事業）

- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護業務
- ・介護予防ケアマネジメント業務

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

② 介護予防事業

- ・ コツコツ続ける金亀（根気）体操出前講座、フォローアップ講座
- ・ 脳の健康チェック付ほっとかない認知症出前講座

運営に当たっては、主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士等の専門職がセンターの業務全体の理解に努め、相互に連携・協働しながらチームとして実施できるよう、情報の共有に配慮した。また、地域で取り込まれる自主的な活動や民生委員・児童委員との連携にも努め、市が行う福祉サービスはもとより、地域におけるさまざまな社会資源と連携した継続的、包括的なケアが行われることをめざして事業を実施した。

【業務状況】

	ハピネス		ひらた		いなえ	
所在地	彦根市馬場1丁目5-5		彦根市平田町670番地		彦根市下岡部町632番地	
営業日及び営業時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 24時間電話対応実施					
人員体制	主任介護支援専門員（管理者兼務）1名 看護師 1名 社会福祉士 1名 介護支援専門員1名		主任介護支援専門員（管理者兼務）1名 看護師 1名 社会福祉士 2名 介護支援専門員1名		主任介護支援専門員（管理者兼務）1名 看護師 1名 社会福祉士 2名 介護支援専門員 1名	
総合相談件数	1,888件		2,479件		2,196件	
	直営分	委託分	直営分	委託分	直営分	委託分
介護予防給付件数	496件	277件	677件	201件	666件	254件
介護予防ケアマネジメントA給付件数	351件	105件	320件	89件	322件	46件
給付件数合計	847件	382件	997件	290件	988件	300件

《担当地域の概況》

(令和4年2月末現在)

彦根市地域包括支援センター ハピネス	城西	城北	合計
総人口	5,827	4,999	10,826
人口（65歳以上）	1,749	1,319	3,068
高齢化率	30.0%	26.4%	—
介護保険認定件数（要支援）	100	53	153
介護保険認定件数（要介護）	303	160	463

彦根市地域包括支援センター ひらた	金城	平田	合計
総人口	11,633	6,041	17,674
人口（65歳以上）	3,095	1,764	4,859

高齢化率	26.6%	29.2%	—
介護保険認定件数（要支援）	111	70	181
介護保険認定件数（要介護）	352	233	585

彦根市地域包括支援センター いなえ	稲枝東	稲枝北	稲枝西	合計
総人口	6,824	2,276	2,863	11,963
人口（65歳以上）	1,984	940	1,033	3,957
高齢化率%	29.1%	41.3%	36.1%	—
介護保険認定件数（要支援）	92	28	33	153
介護保険認定件数（要介護）	294	137	119	550

重点項目 介護保険、障害福祉サービス事業の充実

〈会計の区分〉

拠点区分：介護保険・障害福祉サービス事業／サービス区分：訪問介護事業
 // /サービス区分：居宅介護支援事業
 // /サービス区分：障害福祉サービス事業

1) 在宅介護課事業（介護保険・障害福祉サービス事業）

基本理念「住み慣れた地域で その人らしく安心して生活できる様に支援します」を念頭に業務に携わった。

介護保険サービス利用者への居宅介護支援（ケアプランの作成）、訪問介護（ホームヘルプサービス）各種事業を実施した。また、障害者の日常生活を支援していくためのサービスの提供を行った。

新型コロナウイルス感染症に対しての研修、マニュアル作成を行い、一人一人が感染症を正しく理解認識して、日々の健康管理と感染拡大予防対策に努めた。利用者の多くは、高齢や障害に加えて持病などがあるため、それだけに重症化リスクの高い人への感染防止対策の徹底を図り、十分考慮しサービス提供を行った。

(1) 居宅介護支援（ケアマネジメント）事業

要介護者が、その居宅において有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことができるように支援することを目的とし、ケアプランの作成や支援を行った。地域包括支援センターや地域からの依頼による、支援が困難なケースにも関係事業所との連携を図り対応した。

利用者とサービス事業者のパイプ役となり、連絡、調整や介護に関するさまざまな相談に応じた。

項目	内容
営業日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日から1月3日を除く）
営業時間	8時30分～17時15分
職員体制 (R4.3.31現在)	〔管理者〕 常勤 1名 〔主任介護支援専門員〕 常勤 2名（管理者1名含む） 〔介護支援専門員〕 常勤 2名 パート1名 兼務者1名
経営の安定化	・ 担当件数の確認と分析を毎月実施 ・ 特定事業所加算Ⅱ 指定要件確認 ・ 事業所自己評価を3月に実施 ・ 個人の自己評価を9月と3月に実施
アンケート	利用者アンケートを令和3年11月に実施。
実習生の受け入れ	介護支援専門員資格取得者への指導（2名） （コロナ禍の研修の為、感染対策を十分に講じた上で実施）
職員研修	・ 適切なアセスメントのための困難事例の検討 年5回実施 ・ 職員の資質向上のために個人の研修計画を作成し研修を受講 ・ 研修受講後、内部会議にて伝達研修実施 （本年度の研修は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の

	<p>観点から、昨年度に引き続きオンライン研修への参加とする)</p> <p>・他法人指定居宅介護支援事業者との共同研修会を年6回実施し、情報の交換および共有ならびに事例検討を通しての資質向上、研鑽をはかる。</p> <p>(昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から共同研修会実施取りやめの指導ありそれに従い、実施不可。</p> <p>必要な情報は相互連絡により共有した。)</p> <p>※週1回のケアマネ情報会議および月1回の内部会議を実施し、情報の交換、共有等を行った。</p>
24時間相談対応	営業時間外89件 (前年度 82件)

事業実績

【居宅介護支援利用者数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	178	177	179	184	184	185	184	182	191	185	183	190	2,202
R2	181	184	187	185	181	183	179	185	187	189	182	186	2,209

【居宅介護支援利用者要介護度別利用者数】

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R3	47	83	680	759	371	195	67	2,202
R2	76	104	805	612	334	219	59	2,209

(2) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業

介護保険法、障害者総合支援法により、利用者が居宅において能力に応じ可能な限り自立した日常生活を過ごせるように支援を行った。

項目	内容
営業日	月曜日～日曜日（12月31日から1月3日を除く）
営業時間	7時～21時
令和3年度目標	「気づき⇒発信⇒共有をサービスに活かそう」
職員体制 (R4.3.31現在)	<p>〔管理者〕 1名（介護福祉士）</p> <p>〔常勤職員〕 5名（介護福祉士有資格者5名）</p> <p>〔非常勤職員〕 2名（介護福祉士1名）</p> <p>〔登録職員〕 ホームヘルパー13名（介護福祉士有資格者5名）</p> <p>ガイドヘルパー6名</p>
サービス内容	<p>〔身体介護〕</p> <p>・入浴介助、清拭、排泄介助、食事介助、体位変換、衣類着脱の介助、通院介助</p> <p>〔生活援助〕</p> <p>・調理、洗濯、掃除、買い物</p> <p>〔その他〕</p> <p>・日常生活における困りごとへの相談、助言</p> <p>〔ガイドヘルプサービス〕</p> <p>・視覚障害者への同行援護サービス</p> <p>〔移動支援事業〕</p> <p>・身体障害者等への移動支援サービス</p>

アンケート	利用者アンケートを令和3年9月に実施し、利用者のニーズを的確に捉えサービスの向上につなげた。
実習生の受け入れ	〔実習生の受け入れ〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、受け入れ中止となった。
職員研修	個別に到達目標を設定し、そのために必要な技術や知識を習得するよう努めた。専門性の高い介護サービスを提供できるよう質の向上に努めた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策のため、オンライン研修での受講。 ※内部会議・内部研修を月1回実施し、情報共有等を行った。
介護保険外自費サービスの実施	平成27年10月から実施 利用者：58人 320,075円 (R2利用者：59人 288,072円)

事業実績

【訪問介護サービス利用回数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	1,273	1,261	1,192	1,203	1,231	1,193	1,250	1,210	1,079	994	1,014	1,137	14,042
R2	1,067	1,066	1,145	1,199	1,124	1,166	1,245	1,306	1,167	1,065	1,134	1,283	13,967

【訪問介護利用者要介護度別利用者数】

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R3	96	190	254	343	223	107	81	1,294
R2	80	225	300	306	146	102	18	1,177

【障害福祉サービス利用回数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	75	69	80	86	72	74	87	77	74	63	71	81	909
R2	110	101	103	115	101	107	123	103	114	66	85	76	1,204

【障害福祉サービス利用者数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	13	13	13	13	13	11	13	12	12	12	13	13	151
R2	14	11	13	15	12	12	13	13	13	11	13	14	154

2) 通所介護課事業（デイサービス事業）

〈会計の区分〉

拠点区分：介護保険・障害福祉サービス事業／サービス区分：北通所介護事業

〈基本理念〉

「住み慣れた地域で その人らしく安心して生活できる様に支援します」

要支援および要介護認定を受けておられる方に、在宅生活の継続に向けて機能維持を図り、介護負担の軽減を図れるようサービスを提供した。利用者が減少しているなか、市民のみなさんから選んでいただけるデイサービスセンターとなれるよう、興味を持って動い

ていただき、機能維持につながるよう、調理や社会参加活動を取り入れるなど業務改善に取り組んだ。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症に注意する必要性があり、職員の出勤時に体温の申告による体調管理を行い、外部からの来訪者は入館を断った。入館の必要方には検温と氏名・所属の記入をお願いした。また、館内および送迎車の消毒や利用者にはお迎え時に検温を実施し、入館時に手指消毒等の感染症対策を行いデイサービスセンターの営業を継続した。

項目	内容
実施日時	毎週 月曜日～土曜日 9時30分～16時40分まで 年間休業日 日曜日、12月31日～1月3日
実施場所	彦根市北デイサービスセンター（彦根市馬場一丁目5-5）
年間延利用者数	6,049人
職員体制 (R4.3現在)	〔管理者・生活相談員兼務〕 1名 〔生活相談員・介護職員兼務〕 2名 〔看護師〕 3名（内パート 2名） 〔介護職員〕 5名（内パート 2名） 〔補助職員〕 5名（内パート：2名、派遣：3名） 〔事務職〕(兼務) 1名
健康チェック	看護師が、全ての利用者の血圧測定・体温・脈拍の計測をはじめ身体の一般状態を観察し、健康管理を行った。入浴の計画がある方については、医師の許可基準により入浴の可否判断を行った。 医療的処置を必要とする利用者には、主治医の指示のもと実施。 経管栄養の利用者へ流動食の注入、インシュリン接種の補助排泄の管理等。
入浴サービス	利用者の身体状態に合った方法で入浴サービスを提供。 一般浴・リフト浴・特殊浴
機能訓練	歩行訓練・階段昇降・金亀体操・テレビ体操・いずみ体操・片足立ち運動・平行棒・上肢・下肢・体幹体操 脳トレ(早口言葉、回想法等) 趣味活動(塗り絵・各種プリント類・手作業・壁画作り) 認知症進行予防個別プログラム(押し花作品作り、音読会)
食事	給食業者より提供して頂いた。職員の検食により、食事内容の検討を行い、利用者に美味しく食べやすい栄養バランスの取れた食事の提供を受けるため、毎月1回、業者に利用者の感想等の提供を行った。 ・通常メニュー(アレルギーや嗜好を考慮した。食事形態は、刻み食・一口大食・トロミ食等に対応した。) ・行事食(お花見弁当・土用週間・お鍋週間・おせち料理) ・喫茶週間ではケーキとコーヒーなどを提供し、利用者の楽しみの一つとなった。(月1回、1週間実施)

活動	<p>毎日の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体を動かす ボウリング、グラウンドゴルフ、カラム等 ○脳リハ クイズ、言葉さがし等 ○回想法 音読会 ○創作活動 押し花、フラワーアレンジメント等 ○軽作業 段ボール縛り、洗濯物干し、プリント類の整理、館内消毒等 ○生活リハビリ 調理実習、買い物等 <p>野外活動</p> <p>社会参加活動として彦根港周辺等のゴミ拾い等</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、外出を伴う活動については、人の多い時間帯・場所は避け、少人数で実施するようにした。</p>
広報	年12回 新聞の発行（デイでの様子や、行事などの写真を掲載。なお、掲載者には事前に承諾を得ている）
ボランティアの受入れ	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、全ての受入れを中止した。
介護者教室	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、全ての受入れを中止した。
出張体操教室	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、7月以降受入れを中止した。
実習生の受け入れ	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、全ての受入れを中止した。
アンケート	利用者アンケート（年1回）を行い、利用者のニーズを的確に捉えサービスの向上に繋げた。
研修	<p>外部研修 BCP策定、身体拘束ゼロセミナー、管理者向け研修等</p> <p>内部研修 外部研修で得た知識を職員間で共有するために実施。ケース検討などは随時内部研修を実施。</p> <p>防災訓練 北老人福祉センターと合同 年間2回（内1回は、消防署員の派遣有）</p> <p>その他 各事業場の衛生委員会 法人研修：交通安全研修、健康づくり研修</p>

《事業実績》

○北デイサービス（延べ利用者数）

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	582	566	548	541	501	532	551	529	429	408	406	456	6,049
R2	642	658	653	646	580	578	606	570	564	460	479	571	7,007

介護度別（延べ利用者数）

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R3	148	597	1,298	1,465	1,082	1,104	355	6,049
R2	233	767	1,725	1,637	1,079	1,340	226	7,007

重点項目 組織基盤の整備と強化

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：社協運営事業

1) 法人運営体制の充実

(1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催

社会福祉法の改正に伴う新体制のもと、業務執行に関する意思決定機関としての「理事会」、法人運営体制の決定を行う議決機関としての「評議員会」を開催し、社会福祉法人としての適切な運営を図った。

① 理事会の開催（会議5回）

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る厚生労働省の通知ならびに滋賀県および彦根市の指針を踏まえ、一部の会議を決議の省略（会議を開かない決議）の方法により行った。

また、令和3年度は役員（監事含む）、評議員、評議員選任・解任委員の一斉改選期となったため、定款および施行細則に則って適正に改選手続きを行った。

回	開催日	付議事項
第1回	4月15日 決議省略	《議案》 ・役員選任候補者の選出について ・評議員選任候補者の選出について
第2回	5月27日	[報告] ・専決処分について（令和3年度一般会計補正予算（第1号）） 《議案》 ・令和2年度 事業報告の承認を求めることについて ・令和2年度 一般会計収支決算の承認を求めることについて ・評議員選任候補者の選出について ・任期満了に伴う次期役員（理事および監事）選任候補者の選出について ・任期満了に伴う次期評議員選任候補者の選出について ・任期満了に伴う次期評議員選任・解任委員の選任について ・第2回評議員選任・解任委員会の招集について ・定時評議員会（第2回評議員会）の招集について
第3回	6月22日	《議案》 ・会長、副会長および常務理事の選任について
第4回	11月15日	[報告] ・会長及び常務理事の職務執行状況の報告について ・専決処分について ・専決処分について（令和3年度一般会計補正予算（第2号）） 《議案》 ・社会福祉法人彦根市社会福祉協議会役員の報酬等に関する規程の一部改正について ・令和3年度 一般会計補正予算（第3号）について ・令和3年度 第3回評議員会の招集について

第5回	令和4年 3月17日	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び常務理事の職務執行状況の報告について ・ 専決処分について ・ 専決処分について（令和3年度一般会計補正予算（第4号）） <p>《議題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度 一般会計補正予算（第5号）について ・ 令和4年度 事業計画について ・ 令和4年度 一般会計収支予算について ・ 役員等賠償責任保険契約の締結及び本会の保険料負担について ・ 令和3年度 第4回評議員会の招集について
-----	---------------	--

② 評議員会の開催（会議4回）

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る厚生労働省の通知ならびに滋賀県および彦根市の指針を踏まえ、一部の会議を決議の省略（会議を開かない決議）の方法により行った。

また、令和3年度は役員（監事含む）、評議員、評議員選任・解任委員の一斉改選期となったため、定款および施行細則に則って適正に改選手続きを行った。

回	開催日	付議事項
第1回	4月27日 決議省略	<p>《議案》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員を選任について
第2回	6月22日 決議省略	<p>《報告》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決処分について（令和3年度一般会計補正予算（第1号）） <p>《議案》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 事業報告の承認を求めることについて ・ 令和2年度 一般会計収支決算の承認を求めることについて ・ 任期満了に伴う次期役員（理事および監事）の選任について
第3回	11月26日	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決処分について（令和3年度一般会計補正予算（第2号）） ・ なかまユニオンとの団体交渉について <p>《議案》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人彦根市社会福祉協議会役員の報酬等に関する規程の一部改正について ・ 令和3年度 一般会計補正予算（第3号）について
第4回	令和4年 3月24日	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専決処分について（令和3年度一般会計補正予算（第4号）） <p>《議案》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度 一般会計補正予算（第5号）について ・ 令和4年度 事業計画について ・ 令和4年度 一般会計収支予算について

③ 監査の実施

開催日	監査事項
令和3年5月17日	・ 令和2年度事業実施状況および一般会計決算ならびに財産の状況について

④ 評議員選任・解任委員会の開催（会議2回）

開催日	付議事項
令和3年4月21日 決議省略	・ 評議員の選任について
令和3年6月10日	・ 評議員の選任について ・ 任期満了に伴う次期評議員の選任について

2) 事務局体制の充実

(1) 内部連絡会議および外部との定例会議の開催による連携体制の強化

① 連絡調整会議（所属長会議）／月1回

毎月定例の所属長等による会議を開催し、現状課題および今後に向けた協議・検討を行い、連携体制の強化を図った。

② 衛生委員会／年7回

毎月、取組目標を決め衛生活動を行い職場内の安全パトロールを実施して、労働災害の防止、健康の保持増進等職場における労働環境の改善を図り、職員の安心・安全な職場環境と衛生管理の確保に努めた。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために自主点検などに力を入れた。

また、各所属で現場の状況に即した「職場の健康づくりの取組」や「交通安全研修」を実施し、自身や周囲の仲間の体調管理と自動車事故等の未然防止に対する意識を高めた。

③ 地域福祉推進のための各種会議

◆地域福祉活動計画・第2次計画策定に向けた担当者ミーティング／年7回

◆ボランティアコーディネーター定例ミーティング／年10回

◆参加支援員ミーティング／年8回

◆コーディネータカUpプログラム担当者ミーティング／年8回

◆災害ボラセン担当者ミーティング／年4回

◆子どもの幸せ応援基金担当者ミーティング／年4回

各担当事業の進捗状況や今後に向けた方針確認を目的に、担当者による会議を開催し情報共有と職員のスキルアップを図り、事業の効果的な推進に努めた。

◆生活相談支援係定例ミーティング／月1回

地域福祉権利擁護事業および生活福祉資金貸付事業における内部での情報交換と事例検討等を行い、相談援助技術に関する知識の向上および技術の習得に努めた。

④ 市関係課との連携および情報共有（定例ミーティング）

市からの委託業務をはじめ、地域福祉の推進に向けて連携および情報共有を図り、相互の強みを活かした事業の推進を図っていくことを目的に、市関係課との定例ミーティングを開催した。

◆生活支援体制整備事業の推進にかかる会議／月1回

出席者：市医療福祉推進課、アドバイザー（本会地域福祉推進委員会 岡野委員長）、地域支援課地域支え合い推進員

◆我が事・丸ごと事業定例ミーティング／月1回

出席者：市社会福祉課、相談支援課相談支援包括化推進員、アウトリーチ支援員、地域支援課参加支援員

◆子ども・若者支援事業に関する情報交換会／年4回

出席者：市子ども・若者課、子ども・若者総合相談センター、市教育委員会スクールソーシャルワーカー、市教育委員会学校支援・人権・いじめ対策課、地域支援課子ども・若者支援コーディネーター

(2) より良い福祉サービスの提供をめざす苦情解決体制の強化

福祉サービス利用者の苦情、意見、要望に対して適切な対応を推進するため、第三者委員会議を開催し苦情解決に社会性や客観性の確保を図った。

第三者委員会議の開催 日時 令和3年11月4日

3) 一般会費・賛助会費による地域福祉推進財源の確保

学区（地区）社協の協力を得て、各地域の住民に対し一般会費の協力依頼を行った。

また、賛助会費については、ボランティアグループ、福祉団体・施設等へダイレクトメールにより協力依頼を行った。その際、賛助会員制度趣意書で会費の用途の見える化と本会が取り組むさまざまな事業を周知するとともに、賛助会費が所得税の寄附金控除の適用を受けられることの説明に努めた。また、本会広報紙「社協ひこね」に氏名の公表を承諾された賛助会員を掲載して、事業所等の社会貢献度のPRを図った。

令和3年度は、納入団体・施設数は減ったが、取引業者からの協力が得られ増額となった。

依頼件数 174 団体・施設（学区(地区)社協除く。）

賛助会員加入件数 60 団体・施設（ " ）※前年度から15 団体・施設減

納入額 276,000 円（ " ）※前年度から9,000 円増

4) 職員の育成

(1) 資格取得の推奨

相談者や利用者に対するより良い援助が行えるよう、専門職としての知識の習得と資質向上を目的とした資格取得を推奨している。

有資格職員数（令和4年3月末日現在）

種類	人数
主任介護支援専門員	8
介護支援専門員	25
介護福祉士	33
社会福祉士	20
精神保健福祉士	6
衛生管理者	4

防災士	3
看護師	6
合 計	104

(注) 1人で複数資格を有する場合は、資格ごとに1人として計算

(2) 各種職員研修の実施および参加

○内部研修の実施

地域や相談者、利用者が抱える“困りごと”や“実現したい思い”に応えられる職員になるために、必要な知識やスキルを身に付けることをめざし、「職員スキルアップ研修」を実施した。

また、全職員を対象とする研修として、職員本人をはじめ、住民、利用者、職員等一人ひとりを大切に、適切な対応ができるよう人権意識を高めることを目的とする「人権研修会」を実施したほか、業務における安全運転意識の向上と徹底を図ることを目的とする「交通安全研修会」を実施した。

職員スキルアップ研修（全13講座） 受講者 延べ88人／希望職員

まずは「知る」編「窓口対応」（ボランティア保険他） 計2回 延べ17人

「社協組織・事業」（基盤強化他） 計5回 延べ36人

もっと「深める」編（地域コミュニティの基盤他） 計6回 延べ35人

人権研修会（所属ごとに実施 計4回） 受講者 延べ66人／全職員

交通安全研修会（所属ごとに実施 計8回） 受講者 延べ84人／全職員

○外部研修への参加

各業務の推進に必要な知識やスキル、職階に応じた能力の習得等を目的に、県社協等が主催する各種研修へ、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を実施のうえ職員の参加を行った。

研修内容	受講者
市町社会福祉協議会事務局長・担当管理職会議	2人：常務理事兼事務局長、相談支援課長
滋賀県市町社会福祉協議会会長会 トップセミナー	2人：会長、常務理事兼事務局長
滋賀県社協 地域福祉・相談支援担当部課長会議	1人：地域支援課長
滋賀県社協 地域福祉・ボランティアセンター一部課所長会議	1人：地域支援課長
BCP（災害時業務継続計画）について	2人：在宅介護課長、在宅介護課副主幹
社会福祉協議会新任職員研修	1人：相談支援課職員
新規採用職員・異動1年目職員対象集中学習会	4人：地域支援課職員、相談支援課職員、通所介護課職員
明日の福祉をけん引するリーダー養成「えにしアカデミー」聴講生	全17回 延べ33人 ：地域支援課職員

○視察受入れ

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、受入れなし

○実践報告

実施日	訪問先	内 容	人 数
7月29日	滋賀県生活支援コーディネーター基礎研修	彦根市における生活支援体制整備事業の進め方と役割について	54人
令和4年 3月26日	滋精診ひきこもり支援事業 児童青年期研修会（Web）	彦根市におけるひきこもり支援ネットワークの取組について	約20人

○実習生の受入れ

【地域支援課・相談支援課】

- ・社会福祉士実習生 1人（計24日）
- ・看護師実習生 10人（計 5日）
- ・保健師実習生 6人（計 8日）

衣装貸付事業（収益事業）

〈会計の区分〉拠点区分：衣装貸付事業／サービス区分：衣装貸付事業

1) 衣装貸付事業

地域福祉の推進を図るため、収益事業として衣装の貸付けを行った。また、生活保護受給者などの生活に困窮した方の自立支援の一環として、就職面接等に必要なスーツやネクタイ等の貸付料金を免除し、就職を支援した。

外部への情報発信を社協広報紙、ホームページ、SNSに掲載することにより、広域のお客様への周知を図った。また、七五三の着付け動画を作成し、ホームページ上に限定公開したことによりお客様の利便性を向上させることができた。

新型コロナウイルス感染症の影響により各種慶事行事のキャンセル・延期は今なお続いているが、令和2年度と比較すると少しずつ業績は回復している。

【新型コロナウイルスによる影響】令和3年4月～令和4年3月

予約キャンセル：21件 336,300円

【衣装貸出状況】

（単位：件）

種 類	貸出件数	種 類	貸出件数
黒留袖	66	色留袖	8
訪問着・附下	14	振袖・中振袖・女袴	57
喪服	0	草履・バッグ・雪駄	111
略礼服	39	ブラックフォーマル	26
モーニング	91	ゲストドレス・ジャケット・スカート	64
紋服	14	洋装その他	81

スーツ(男女)	9	靴	27
男児スーツ	38	祝着	36
女児ドレス・スーツ	27	七五三衣装	57
子ども靴	64	その他、小物	148
合計		977	

【生活困窮者等への貸出件数】

2件

【新規購入衣装】

種類	購入点数	金額
モーニングベスト・ズボン	12	280,405円
略礼服(シングル)	1	
洋バッグ	2	
靴	2	
草履・バックセット	9	
草履単品	2	
和装小物	33	
七五三小物	10	
女児ドレス	6	
子ども草履・雪駄(男女)	6	